# 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月26日

【事業年度】 第23期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 パシフィックシステム株式会社

【英訳名】 PACIFIC SYSTEMS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡 邊 泰 博

【本店の所在の場所】 埼玉県さいたま市桜区田島八丁目4番19号

【電話番号】 048(845)2200(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 土 谷 稔

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市桜区田島八丁目4番19号

【電話番号】 048(845)2200(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 土 谷 稔

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

# (1) 連結経営指標等

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		2019年 3 月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年 3 月
売上高	(千円)	10,423,221	10,813,200	10,588,016	10,643,541	9,605,193
経常利益	(千円)	784,790	823,948	735,252	771,491	583,995
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	512,595	528,978	393,720	521,354	336,156
包括利益	(千円)	494,561	543,536	385,168	502,816	300,320
純資産額	(千円)	4,729,190	5,109,683	5,317,295	5,568,356	5,672,560
総資産額	(千円)	7,478,870	8,679,104	9,445,595	8,710,768	8,235,537
1株当たり純資産額	(円)	3,196.02	3,453.34	3,593.65	3,763.33	3,833.81
1 株当たり当期純利益 金額	(円)	346.42	357.49	266.09	352.35	227.19
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)				1	-
自己資本比率	(%)	63.2	58.9	56.3	63.9	68.9
自己資本利益率	(%)	11.3	10.8	7.6	9.6	6.0
株価収益率	(倍)	9.5	7.0	13.4	8.3	13.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,006,795	781,819	419,896	1,702,981	487,437
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	142,176	119,232	474,122	507,514	327,142
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	275,054	303,446	358,665	480,690	396,776
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,542,665	1,901,805	1,488,914	2,203,691	1,967,209
従業員数	(名)	610	619	620	634	640

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2.従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)を表示しております。
  - 3.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

### (2) 提出会社の経営指標等

回次		第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年 3 月
売上高	(千円)	8,073,955	8,181,419	7,478,110	7,731,971	7,413,725
経常利益	(千円)	626,756	638,898	535,545	564,180	480,685
当期純利益	(千円)	435,848	428,140	284,369	406,534	305,738
資本金	(千円)	777,875	777,875	777,875	777,875	777,875
発行済株式総数	(株)	1,480,000	1,480,000	1,480,000	1,480,000	1,480,000
純資産額	(千円)	4,339,818	4,617,679	4,738,912	4,879,656	4,983,614
総資産額	(千円)	6,187,236	6,832,993	6,392,327	6,829,623	6,678,374
1株当たり純資産額	(円)	2,932.88	3,120.82	3,202.76	3,297.88	3,368.19
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当 額)	(円)	110.00	120.00	125.00	130.00 ( 62.50 )	132.00 ( 65.00 )
1株当たり当期純利益 金額	(円)	294.55	289.34	192.19	274.75	206.63
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)				-	-
自己資本比率	(%)	70.1	67.6	74.1	71.4	74.6
自己資本利益率	(%)	10.3	9.6	6.1	8.5	6.2
株価収益率	(倍)	11.2	8.6	18.5	10.7	15.0
配当性向	(%)	37.3	41.5	65.0	47.3	63.9
従業員数	(名)	451	462	465	479	485
株主総利回り (比較指標:配当込み TOPIX)	(%) (%)	106.7 (95.0)	85.1 (85.9)	122.6 (122.1)	107.0 (124.6)	116.5 (131.8)
最高株価	(円)	3,500	3,735	3,990	3,625	3,165
最低株価	(円)	2,804	2,112	2,559	2,835	2,888

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 2.従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。) を表示しております。
  - 3.最高株価及び最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、2022 年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
  - 4.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第22期の期首から適用しており、第22期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
  - 5.株主総利回りの比較指標は、第22期までは比較指標としてJASDAQ INDEXを使用しておりましたが、比較指標を配当込みTOPIXに変更しております。

# 2 【沿革】

年月	概要
1980年 8 月	秩父セメント株式会社(現太平洋セメント株式会社)システム部が分離独立し、東京都文京区に
	システム綜合開発株式会社(現当社)を設立。情報サービス事業を開始。
1983年 6 月	秩父セメント株式会社の子会社で情報サービス事業を営む株式会社ジェスと合併。同社の拠点を
	引き継ぎ、大阪事業所、営業所を開設。
1983年 9月	熊谷事業所、営業所(現熊谷センター)を埼玉県熊谷市に開設。
1988年12月	通商産業省(現経済産業省)システムインテグレータ登録・認可。
1989年 6 月	秩父セメント株式会社の子会社で計量制御システム、生産管理システム等の製造販売を営む株式
	会社ジェムと合併。
1991年8月	大阪支社(現西日本支社)を大阪府大阪市淀川区に開設。
1991年 9月	日本初のGPSを利用した車両動態監視システムの販売開始。
1996年 4 月	秩父小野田株式会社(現太平洋セメント株式会社)の子会社で情報サービス事業を営む株式会社
	オークスの営業全部を譲受け。同社より大船渡センター(岩手県大船渡市)を引継ぐ。
1999年10月	太平洋セメント株式会社の子会社で情報サービス事業を営む株式会社アイシスと合併し、商号を
	パシフィックシステム株式会社に変更。株式会社アイシスの拠点を引き継ぎ、北海道営業所(北
	海道札幌市中央区)、九州営業所(福岡県福岡市博多区)を設置。東北営業所(宮城県仙台市青
	葉区)を開設。
2002年7月	当社の子会社で計測機器、制御機器等の開発、販売等を営む株式会社エステックスと、当社の関
	係会社で情報サービス事業を営むエス・エス・ケー販売株式会社とが合併し、パシフィックテク
	ノス株式会社(当社連結子会社)が発足。生コンクリート関連情報サービス事業を同社に集約。
	北海道営業所、東北営業所、九州営業所を同社に移管。
2004年 9 月	本社を東京都中央区に移転。
2005年11月	ISO14001(環境マネジメントシステム)の認証を取得。
2007年 4 月	ジャスダック証券取引所市場へ株式上場。
2007年10月	株式会社システムベースの株式取得により子会社化。
	同社の子会社である株式会社リンクが連結子会社となる。 
2007年12月	西日本支社を大阪府大阪市西区に移転。 
2009年3月	│ ISO9001(品質マネジメントシステム)の認証を取得。 │
2009年10月	当社子会社の株式会社システムベースが、同社子会社の株式会社リンクを吸収合併。
2010年1月	株式会社ソーシャルネットの全事業を譲受。中部センター(愛知県名古屋市)を開設。
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)
	に上場。
2010年10月	大阪証券取引所へラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEOの各市場の統合
	に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
2011年2月	当社子会社のパシフィックテクノス株式会社を吸収合併。
2011年2月	本社を埼玉県さいたま市に移転。
2012年3月	ISO27001(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を取得。
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタ
	ンダード)に株式を上場。
2017年8月	東京オフィスを東京都中央区に移転。
2022年4月	東京証券取引所の市場再編に伴い、東京証券取引所スタンダード市場に移行

# 3 【事業の内容】

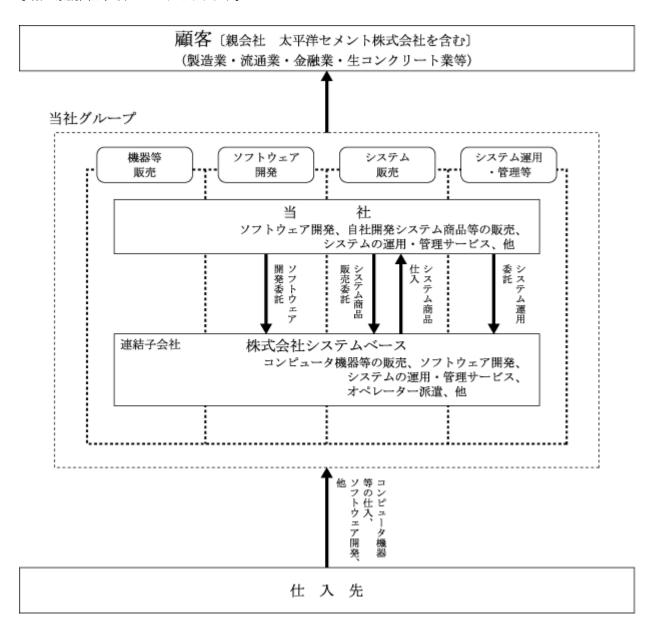
当社は、製造業、流通業、金融業等向けに情報サービス事業を行い、株式会社システムベースは岩手県内の企業及び自治体向けを中心に当社と連携した情報サービス事業を行っております。当社グループ間の取引については、事業の系統図をご覧ください。

また、親会社である太平洋セメント株式会社及びそのグループ会社との間では、当社は情報サービス事業全般にわたる取引を行っております。

当社グループの事業内容を「機器等販売」「ソフトウェア開発」「システム販売」「システム運用・管理等」の4つの区分別で示すと次のとおりであります。なお、この区分は、「第5 経理の状況 1. (1)連結財務諸表 注記」に掲げるセグメントと同一であります。

区分	内容
機器等販売	パソコン、サーバー及び周辺機器とパッケージソフトウェア等の仕入・販売を行って おります。
ソフトウェア開発	製造業・流通業・金融業等幅広くアプリケーションシステムの受託開発業務を行っております。また、主に製造業向けにERP事業のコンサルとシステム開発を行っております。
システム販売	画像処理システムや生コンクリート業界向けシステム等の自社開発システム商品の販売、及びネットワーク構築等のインフラサービスを行っております。
システム運用・管理等	ユーザシステムの運用・管理サービス、データセンタ、保守サービス等を行っており ます。

事業の系統図は、次のとおりであります。



# 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 〔被所有〕 割合(%)	関係内容
(親会社) 太平洋セメント 株式会社	東京都文京区	86,174	セメントの製造・販売	(65.7)	当社は、製品の販売及び サービスの提供を行ってお ります。 当社は、建物を賃借してお ります。 役員の兼任なし
(連結子会社) 株式会社システムベース	岩手県北上市	30	機器等販売 ソフトウェア開発 システム販売 システム運用・管理等	100.0	当社は、ソフトウェア開発・システム商品の販売・システム運用を委託しております。 当社は、システム商品を仕入れております。 役員の兼任 2名

- (注) 1.上記親会社は、有価証券報告書提出会社です。
  - 2.株式会社システムベースについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 株式会社システムベース

売上高 2,292,950千円 経常利益 204,416千円 当期純利益 133,036千円 純資産額 1,463,082千円 総資産額 2,344,786千円

### 5 【従業員の状況】

# (1) 連結会社の状況

2023年 3 月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
機器等販売	
ソフトウェア開発	
システム販売	567
システム運用・管理等	
全社(共通)	73
合計	640

- (注) 1.従業員数は、就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)を表示しております。
  - 2. 当社グループは、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
  - 3.全社(共通)は、総務、企画、人事、及び経理等の管理部門の従業員であります。

# (2) 提出会社の状況

2023年 3 月31日現在

従業員数(名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
485	42.0	17.5	5,738,657

セグメントの名称	従業員数(名)
機器等販売	
ソフトウェア開発	422
システム販売	422
システム運用・管理等	
全社(共通)	63
合計	485

- (注) 1.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
  - 2.従業員数は、就業人員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。) を表示しております。
  - 3. 当社は、同一の従業員が複数の事業に従事しております。
  - 4.全社(共通)は、総務、企画、人事、及び経理等の管理部門の従業員であります。

# (3) 労働組合の状況

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

# (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

#### 提出会社

管理職に占める	男性労働	<b>当の育児休業取得</b>		労働者の	男女の賃金の差	異(%)
女性労働者の割合	(注) 2				(注) 1	
(%) (注) 1	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
4.8	50.0	50.0		78.9	78.4	

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
  - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
  - 3. 当社が属する情報通信業界では女性従業員の比率が低く、当社も同様に従業員全体に占める女性従業員の比率は低い傾向にあります。このため、管理職に占める女性労働者の割合も低い傾向にあります。
  - 4.当社の女性従業員の平均年齢は男性従業員の平均年齢と比べて低い傾向にあります。最近5年間の女性の採用数が増加傾向にあることからその差が大きくなっております。また、女性の上位役職者の人数は男性と比較して少数となっております。このことから労働者の男女の賃金に差異が生じております。今後、女性労働者の割合の向上等を通じて、男女の賃金差異の是正に努めてまいります。

#### 連結子会社

名称	管理職に 占める 女性労働者の	男性労働者	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2			労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1		
日本	割合(%) (注)1	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
株式会社 システムベース	10.7	0.0	0.0		76.2	78.8		

- (注) 1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
  - 2.「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
  - 3.連結子会社が属する情報通信業界では女性従業者の比率が低く、連結子会社も同様に従業員全体に占める女性従業員の比率は低い傾向にあります。このため、管理職に占める女性労働者の割合も低い傾向にあります。
  - 4.連結子会社の女性従業員の平均年齢は男性従業員の平均年齢と比べて低い傾向にあります。また、女性の上位役職者の人数は男性と比較して少数となっております。このことから労働者の男女の賃金に差異が生じております。今後、女性労働者の割合の向上等を通じて、男女の賃金差異の是正に努めてまいります。

### 第2 【事業の状況】

- 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】
- (1)会社の経営の基本方針

経営理念

パシフィックシステムグループは、豊かで高度な情報社会を実現するため、確かな情報通信技術に基づく最適な ソリューションとサービスをお客様に提供すると共に、環境への配慮、社会への貢献とも調和した事業活動を行い ます。

#### 経営方針

お客様、株主、社員から、信頼と評価を得られる経営を実践します。

- 1)世の中の技術動向、先進技術を先取りして、お客様の付加価値を高めるソリューションと、品質の高いサービスを提供します。
- 2)企業倫理の徹底と、СЅR(企業の社会的責任)に積極的に取り組みます。
- 3)社員一人ひとりが、自律性と創造性を発揮できる文化を大切にして、企業価値を高めていきます。

### (2)経営環境

に

術、

テ

当社グループのセグメントごとの経営環境の認識は、以下のとおりであります。

#### 機器等販売

2022年度は、前期のGIGAスクール構想案件による特需の反動や、顧客の設備投資の抑制・延期の影響など

より減少し売上高は前期比で下回りました。

2023年度は、延期となった顧客の設備投資案件並びに企業の経営基盤を支えるグループウェア等のソフトウェア更新需要の取り込みを推進していきます。

### ソフトウェア開発

2022年度は、売上高は前期から継続している大型プロジェクトが終盤に入り規模縮小となったことや、顧客の設備投資の抑制・延期の影響などにより、売上高は前期比で下回りました。

2023年度は、引合いが好調なグループウェアシステムやERP事業等の展開、拡大を進めてまいります。

#### システム販売

2022年度は、売上高はセンシング事業において顧客の設備投資の回復があり、また子会社において医療システムや生産管理システムが増加したことにより、売上高は前期比で上回りました。

2023年度は、2023年4月に販売開始したAIスランプ予測システム『PreSlump AI』を始めとしたAI関連技

2021年から実績を上げてきたスマートファクトリ等のIoT関連、セキュリティ脆弱性診断等の情報セキュリ

ィ関連の受注拡大を目指します。

#### システム運用・管理等

2022年度は、システム運用支援への要員の増加、データセンタ業務の増加などにより売上高は前期比を上回りました。

2023年度も引き続き、システム運用支援ならびにデータセンタ業務の拡販および新規サービスの展開に取り 組んでまいります。

### (3)中期経営戦略

当社グループを取巻く事業環境は、DX(デジタルトランスフォーメーション)を始めとするICT(情報通信技術)の重要性の高まりにより、情報化投資意欲は益々高まっていくものと考えられます。また技術の発展・応用が様々な分野で拡大していくことや人材不足の問題などIT業界を取り巻く環境も常に変化し、その変化に臨機応変に対応していくことが重要になってきます。

このような状況の中、当社グループは『お客様と社会に貢献するサービス・技術を提供し続け、企業価値を高めていく』を経営ビジョンとして掲げ、『社会・顧客が喜ぶ成果を提供する』『常にチャレンジ精神を発揮する』 『企業価値(財務的価値・人材・技術力・社会的価値)を高める』という考えのもと行動してまいります。

このため、基本方針として「攻め~コスト・人材を注いでチャレンジし、発展に直接つなげる」「守り~管理強化とそれを下支えする制度の構築、次の成長の準備」を示し、企業価値の向上と経営基盤の強化を進めていきたいと考えております。

この中期経営計画(23中期経営計画)を実現するための、基本方針は以下のとおりです。

#### <基本方針>

「攻め」~コスト・人材を注いでチャレンジし、発展に直接つなげる~

強みを知り、強化する

既存技術の展開

新規技術の獲得

営業力の強化

利益率の向上

開発作業の変革

「守り」~管理の強化とそれを下支えする制度の構築、次の成長の準備~

品質向上

顧客満足度の向上

ガバナンス強化

不採算案件の極小化

安全衛生の徹底と社員の健康度向上

リスク管理の強化

成長・教育・やり甲斐の充実化

# (4)目標とする経営指標

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は売上高、営業利益であります。また、当社グループは、企業価値の向上と経営基盤の強化に努め、企業の存続と発展に必要な利益を確保するため、中期的な目標として、23中期経営計画によって、2024年3月期に売上110億円、営業利益8.5億円を目指します。

### (5)対処すべき課題

今後の国内経済は、新型コロナウイルス感染症に対する各種制限解除が進み経済活動は回復傾向にあるものの、地政学リスクに伴うエネルギー・原材料価格の上昇に加え、金融システムの不安等、依然として不透明な状況が継続すると思われます。そのような中でも、各企業におけるDX推進の流れは継続し、AI・IoT技術などのICT(情報通信技術)の役割は従来以上に重要性を増し、情報化投資意欲の高まりは継続していくものと考えられます。また日進月歩で新たな技術やサービスが生まれており、その変化へ臨機応変に対応していくことが重要と考えております。

このような事業環境のもと、2024年3月期は当社グループの23中期経営計画に従い、環境の変化に迅速かつ柔軟に対応し企業価値の向上に努めてまいります。本中計の基本方針「利益率の向上」「不採算案件の極小化」「品質の向上」「顧客満足度の向上」を最重点課題と捉えプロジェクトの見える化、管理強化に取り組みます。また、「強みを知り、強化する」「既存技術の展開」「新規技術の獲得」については、着実に進めている新たな技術・製品・サービスを「営業力の強化」により展開します。具体的には、システム販売においては、2023年4月に販売開始したAIスランプ予測システム『PreSlump AI』を始めとしたAI関連技術、2021年から実績を上げてきたスマートファクトリ等のIoT関連、セキュリティ脆弱性診断等の情報セキュリティ関連、そしてソフトウェア開発においては、引合いが好調なグループウェアシステム等の展開・拡大を進めてまいります。

### 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループでは、当社及び連結子会社においてサステナビリティに関する取り組みを進めております。本項目では、当社グループのサステナビリティに関する取り組みの中でも重要性の高い当社の取り組みについて記載し、連結子会社で実施している取り組みについては省略しております。

また、以下の体制及び取り組みについては、本報告書提出日現在の状況を記載しております。今後サステナビリティという観点から、改めて体制と方向性を検討してまいります。

### (1)サステナビリティに関する考え方

当社グループは、経営理念「パシフィックシステムグループは、豊かで高度な情報社会を実現するために、確かな情報通信技術に基づく最適なソリューションとサービスをお客様に提供すると共に、環境への配慮、社会への貢献とも調和した事業活動を行います。」のもと、事業活動を通じて直接的・間接的に環境・社会課題への解決に貢献してきました。また、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (3)中期経営戦略」に記載した経営ビジョン及び基本方針のもと行動していくことで、社会にとっての価値をも追求することを目指しています。

このように、当社グループは、経営理念、経営ビジョン及び基本方針に基づき実践する事業活動を通じて、持続可能な社会の実現と企業価値向上を目指します。

#### (2)リスク管理体制及びガバナンス体制

#### リスク管理体制

当社は、経営会議(月2回開催)において、事業機会の検討と当該機会を活用するための施策の検討を実施しております。また、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり、「リスクマネジメント方針」を定めており、この方針の下、経営会議と同一のメンバーで、コンプライアンス・リスクマネジメント部会(半期ごと)を開催し、リスクの評価、リスクの顕在化の予防や顕在化したリスクの最小化等を図っています。

### ガバナンス体制

経営会議とコンプライアンス・リスクマネジメント部会における重要事項は取締役会に報告を行うこととしており、上記のリスク管理体制が適切に機能しているかは取締役会において監督する体制となっております。

### (3)戦略及び指標と目標

当社は、現状、サステナビリティに関して戦略及び指標と目標を決めておりませんが、「(1)サステナビリティに関する考え方」に記載のとおり、お客様の課題を解決するソリューションを提供することが持続可能な社会への貢献につながるものと認識しております。

#### 事業を通じたSDGsへの貢献

今後はAI、IoTなどの領域において、更なる技術の進歩と同技術の利活用が見込まれます。当該領域は当社が得意とする分野であり、貢献できる分野は拡大していくと考えております。

このような状況の中、当社は現状、以下のようなソリューションを提供しております。

### (主なソリューション事例)

デパレタイズビジョンシステム	人手による大変な重量物の積み下ろし作業を自動化し、安全と作業負荷の軽 減を実現します。
PARCS Suite@ WATCHER	人手による巡回監視や測定記録をIoTにより自動化し、安全と作業負荷の軽減 を実現します。
スマートファクトリーソリュー	IoT技術の導入により、製造設備データの保全業務をサポートし、高品質化の
ション	実現や生産性向上および安全な職場環境を実現します。
産業廃棄物受入予約管理システ	廃棄物の受入れ作業をWEBシステムで行い、産業廃棄物の受入れ量を適正に管
	理します。

#### 企業活動を通じたSDGsへの貢献

当社は、誠実な企業活動を通じて社会の要請に対応し、社会課題の解決に貢献することが持続可能な社会への貢献につながるものと認識しております。

ステークホルダーである地域社会との協調や環境への負荷軽減が当社の企業価値向上に重要であると認識しており、各施策に取り組んでおります。

また、社員の働きやすい環境の整備が社会的に求められており、当社は社員の健康を考えた職場環境、誰もが働きやすい人事労務制度の構築に取り組んでおります。

# (主な取り組み、制度)

健康経営の推進	健康経営優良法人(大規模法人部門)・健康経営優良企業(銀の認定)を現
	在まで3年連続で取得しております。
年休取得率の向上	働き方改革の社内への浸透もあり、高い年休取得率を維持しています。
育児休暇取得率の向上	直近5ヵ年平均(2018年度~2022年度)の育休取得率は、厚生労働省の「令和
	3年度 雇用均等基本調査」2022年度平均を女性、男性ともに上回っておりま
	す。
育児短縮時間勤務	対象となる従業員は、子供が小学校3年生まで使うことができます。
さいたま緑のトラスト運動	埼玉の優れた自然や貴重な歴史的環境を取得し保全する「さいたま緑のトラ
	スト運動」に賛同し、トラスト基金へ寄附を行っております。
小中学校へ新聞(スタンド)寄贈	近隣の小中学生に学生新聞や新聞用スタンドを寄贈しております。
職場体験学習	職場体験学習を通じ、勤労観や職業観、学ぶことへの意義などをつかんでい
	ただいております。
環境マネジメントシステム	当社は、実効性の高いマネジメントシステムを運用し、当社の活動による環
(EMS)の推進	境への負荷を低減することを目的に、環境マネジメントシステムに関する国
	際規格である「IS014001」を取得しております。
太陽光発電設備	本社ビルの屋上に太陽光発電設備を設置し、2011年9月24日より運転を開始し
	ています。
	設備は最大出力69.12kWhの能力を持ちます。これは1日の発電量で一般家庭の
	1ヶ月分の使用電力を賄う規模であります。本社の電力使用量の約2割を賄
	い、CO2を平均で年約37トン削減しております。
	また、太陽光発電設備の運転により、夏場のピーク電力のカットにも大きく
	貢献しております。
LED照明	本社全館の照明をLED照明に替えたことで蛍光灯に比べ、省電力を実現いたし
	まし <u>た</u> 。
	また、LED照明にしたことで照明の寿命が延び、交換作業の軽減や産業廃棄物
	の削減にも貢献しております。

#### 人的資本及び人材の多様性への取り組み

当社は情報システムの開発を主要なサービスとして提供しているという事業特性上、情報システムの開発に携わる人員の業務スキルやプロジェクトマネジメントスキルがサービスの質に直結します。そのため、優秀な人材を育成し定着させることが重要であり、以下の人材育成方針に基づき、社員の年次やステージに応じた社員教育制度を設けております。また、優秀な人材を確保するため、性別や国籍に関係なく採用を行っております。

なお、当社は「 企業活動を通じたSDGsへの貢献」に記載のとおり、より良い職場環境と人事労務制度の構築に取り組んでおります。今後、社内環境整備方針を整備し、更なる改善に取り組んでまいります。

#### a . 人材育成方針

いかなる時代にもお客様に最適なソリューションとサービスを提供できるように、会社全体の技術力向上に取り組み続けることが、当社人材育成の原点です。職場における学びを重視し、育成力のある職場づくりにつとめ、社員一人ひとりが成長し続けられる学びの場を提供します。

#### b. 社員教育

社員の成長確認と職場改善のために、定期的に全社員が所属する部署の学び診断を実施し、育成力のある職場づくりに反映させています。

均等に教育機会が得られるように、職位別・年代別に階層別集合研修を実施しています。社員が年次や職位に応じた学びの機会を得ることで、社員の継続的なスキルアップを促すとともに、意欲を喚起し、躓きを防ぐことにより、社員の定着率向上を図っております。

なお、年度目標管理制度の上司面談では業務計画に対する個人の目標と実績の確認が、自己申告の面談ではキャリアデザインの確認が組み込まれています。

#### (主な研修内容)

(T.C.MIISLID)	
新入社員研修	配属に備え、社会、会社、仕事に必要な知識の習得、当社事業の理解を目的
	として配属に関わらず基礎的なITに関する教育も実施しております。全社員
	が当社の主要な事業であるITの知見を有することにより、管理部門も含めて
	全社的に事業を推進できる体制を構築しております。
メンター研修	新入社員のキャリア形成と定着促進、先輩であるメンターの育成指導力強化
(育成担当者研修)	のためメンター制度を導入しています。メンター研修では、メンターとメン
	ティー(新入社員)のコミュニケーションを強化し、信頼関係を築くことも
	目的として実施しております。
キャリアデザイン研修	社員の意欲換起を目的に、定期的に研修を実施し、自身の振り返りや求めら
[2年次]、[5年次]、[8年次]	れる役割の認識、キャリア形成の再検討の場を設けております。これによ
	り、社員の定着率向上に寄与しているものと認識しております。
新任管理職研修	新たな職位における役割を認識し必要な知識の習得を促し、新たな職におけ
新任監督職研修(主任対象)	る業務遂行を支援しております。
新任監督職研修(副主任対象)	
新任評価者研修	
プロジェクトマネジメント研修	プロジェクトマネジメントをしている、またはその役割が期待される社員を
	対象に、社員のレベルに応じたプロジェクトマネジメント研修を実施してい
	ます。

# c . ダイバーシティの推進

当社は、性別に関係なく誰もが働きやすい職場環境の構築に取り組んでおります。

# 直近5年間の採用者の男女比率は以下のとおりです。

性別	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	平均
女性	36.8%	60.0%	26.9%	35.0%	23.5%	35.1%
男性	63.2%	40.0%	73.1%	65.0%	76.5%	64.9%

(注)2023年度は、本書提出日現在の状況を記載しております。

# 上記期間に対応した3月末時点での従業員男女比率は以下のとおりです。

/ <del>//</del> 무리	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
性別	(2020年3月末)	(2021年3月末)	(2022年3月末)	(2023年3月末)
女性	19.7%	21.7%	21.7%	21.9%
男性	80.3%	78.3%	78.3%	78.1%

### 3 【事業等のリスク】

当社グループの事業展開、経営成績、その他に関するリスク要因となる恐れがあると考えられる主要な事項は以下のようなものがあります。

また、以下の記載は当社グループのリスクすべてを網羅するものではありませんのでご留意下さい。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1)事業の集中について

当社グル・プは、顧客が年度予算の中で情報投資を検討するため、年度初めは案件が少なく稼働率が低下し、一方で顧客の検収時期から売上高が3月に集中するため、営業利益は上半期が低く、下半期に高くなる傾向にあります。当社グループはこのような状況を踏まえ、納期管理を徹底するとともに、資金計画を策定していますが、納期が顧客の都合や当社グル・プの都合により遅れ、計画通りに検収を受けることができなくなる恐れがあります。

このような場合、特に期末の3月に予定されていた検収が翌期以降に遅れる場合には、業績及び資金繰りに大きな影響を及ぼす恐れがあります。また、業績への影響は資金調達にも波及する恐れがあります。

#### (2)親会社他特定顧客との取引について

当社グループは親会社である太平洋セメント株式会社グループにおいて情報サービスを提供する唯一の会社であり、当社グループにとりまして親会社グループは安定した最大取引先となっております。また、その他顧客につきましてもこれまで安定顧客の確保に努めてきたため、当社グループの取引高は特定顧客との取引割合が高くなっております。

このような状況の中、これら特定顧客は海外展開等、環境の変化に合わせた経営を推進しておりますので、将来、予測できない事態が発生し、取引に変化が生じる恐れがあります。

このような場合には取引が急激に減少し、業績に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

決算年月	2021/3期		2022/3期		2023/3期	
	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
太平洋セメントグループ	4,220,725	39.9	4,186,872	39.3	3,672,120	38.2
(内 太平洋セメント 株式会社)	3,157,989	29.8	3,216,478	30.2	2,607,722	27.1
売上高合計	10,588,016	100.0	10,643,541	100.0	9,605,193	100.0

#### (3)事業継続について

当社グループは主要事業所を岩手県、東京都、埼玉県、愛知県及び大阪府に置きますが、首都圏に占める割合が高くなっております。このため首都圏で大地震等自然災害が発生した場合には当社グループの主要な建物及び施設が損壊し、交通機関や電力供給が停止する恐れがあります。

また、新型コロナウイルス感染症の再拡大や別の感染症が発生した場合においても、同様に従業員の感染が拡大し、出勤できなくなる恐れがあります。

このような場合にはBCPを策定しておりますが、一定期間、施設が使用できなかったり従業員が出勤できなかったりすることから事業が停止し、業績に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

特に感染症拡大では、テレワークや時差出勤などの勤務体制の変更、テレビ会議を活用し社員による事業所間の往来禁止、感染を最小限に抑えるための初動時の手順など感染症拡大を防ぐ対応策を策定しております。

#### (4)情報漏洩・情報改竄について

当社グループはデータセンタを保有し、システム運用管理を行っており、外部とネットワ - クが繋がっております。このため当社グループはISMS認証資格を取得し全社的に情報の管理体制を構築していますが、予測できない事態により情報が漏洩し、情報が改竄される恐れがあります。

このような場合には取引先に損害が生じ損害賠償金等を請求されるとともに、顧客の信頼を失い、業績に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

#### (5)システムトラブルについて

当社グループは納品したシステム及び受託運用しているシステムに関し、品質、安全性確保に努めております。しかしながら、予測できない事態により、当社グループが納品したシステムや受託運用しているシステムに関してトラブル等が発生する恐れがあります。

このような場合には取引先に損害が生じ損害賠償金等が請求されて、業績に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

### (6) プロジェクト管理について

当社グループは開発業務において、プロジェクトマネジメント教育の実施及びビジネスリスクマネジメントシステムの導入等により、見積りの精度向上及び顧客ニーズを的確に捉えた開発に取り組み、不採算案件の発生回避に努めております。しかしながら、予測できない事態により見積りを超えるコストや追加作業が発生したり、事業によっては調査期間や顧客の意思決定期間が予想以上に長期化する恐れがあります。

このような場合には原価アップや納期遅延が発生し、業績に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

#### (7)技術者の確保、育成について

当社グループは顧客ニーズに応じた情報システムの提供やソリューションの発案並びに開発を行っており、これを実行するために優秀な技術者を必要としております。また、当社グループは業容拡大に応じて、人材の確保が継続的に必要であります。しかしながら、現在の情報サービス業界では人材の獲得競争が激しいため、当社グループにおいて優秀な人材獲得が出来ず、または育成した人材が社外へ流出する恐れがあります。

このような場合には事業遂行に支障をきたし、業績に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

### (8)外部委託について

当社グループは開発に必要な技術や知識の蓄積を目的として、自社による開発を基本としておりますが、開発業務は受注状況により大きく左右されますので、開発業務を効率的に遂行するために工程の一部を外部委託しております。また、外部委託においてはコスト並びに品質面等から国内でのニアショア開発も視野においております。しかしながら、開発の外部委託は細部に至るまでの直接管理に限界があるため、品質、納期等において問題が発生する恐れがあります。

このような場合には顧客の要求を満たせず、業績に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

#### (9)顧客の与信管理に関して

当社グループは、顧客(新規・既存)に対する十分な信用リスク評価を適時実施し、与信管理を行っております。しかしながら、当社グループにおいて予測することのできない事態が顧客において発生することにより、顧客との取引停止や顧客に対する債権回収等ができなくなる恐れがあります。

このような場合には予期せぬ損失が発生し、業績に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

### (10)保有する投資有価証券等の株価下落に関して

当社グループが保有する投資有価証券において、当社グループが予見することのできない状況が発生し、時価が簿価に比べて著しく下落し、その回復が困難になる恐れがあります。

このような場合には投資有価証券の売却損や評価損が発生し、業績に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

#### (11)個人情報保護に関して

当社グループは業務遂行に関連して多数の個人情報を保有している受託業務があり、当該業務の遂行は個人情報保護法に定める個人情報取扱い事業者に該当しております。当社グループは、一般財団法人日本情報経済社会推進協会(JIPDEC)のプライバシーマークの付与認証を受け、セキュリティ対策の実施、コンプライアンス遵守の徹底や定期的な社内教育を行う等、顧客情報の管理に努めております。しかしながら、予期できない事態により個人情報が漏洩した場合、顧客からの損害賠償請求や社会的な信用の低下により、業績に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

#### (12)法的規制について

当社グループの「システム販売」「システム運用・管理等」に係る事業のうち、情報通信網の構築、管理等のサービスに関連する法的規制として電気通信事業法があり、当社グループは電気通信事業者として総務省に届出を行っております。また、建設業法につきまして、当社は埼玉県知事建設業許可を受けており、当該許可の諸条件や法令等の遵守に努めております。これらの法律によって、現在のところ当社グループが事業を継続していく上で制約を受けている事項はありませんが、将来、これらの法律が改正された場合、当社グループの事業が何らかの制約を受け、業績に大きな影響を及ぼす恐れがあります。

また、将来、情報サービス業界に関する新しい法律、条例等が施行された場合には、当社グループの事業が何らかの制約を受ける恐れがあります。

# (13)知的財産権の訴訟リスクについて

当社グループは、設立以来、第三者から特許、商標権等の知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたことはありません。当社グループは知的財産権を重視し、必要な知的財産権の取得を進めるとともに、事業活動に際しては、第三者の権利を侵害しないよう最大限の注意を払っております。しかしながら、将来、当社グループの事業活動に関連して第三者が知的財産権の侵害を主張し、権利侵害と断定された場合には、損害賠償金の支払い等により、当社グループの業績に影響を及ぼす恐れがあります。

### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社及び連結子会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー (以下、「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも行動制限の緩和等により、景気は緩やかに持ち直しの動きが見られました。一方でウクライナ情勢の長期化による原材料・資源価格の上昇や急激な円安による物価高騰など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、そのような環境の中でも、AIやIoTなどのデジタル技術を利用したデジタルトランスフォーメーション(DX)への取り組みが企業を中心に増加する一方で、資源価格の上昇などによる情報化投資の抑制・延期によるプロジェクトの延伸など影響が出ております。

このような状況のもと、当社グループは23中期経営計画(2021年度~2023年度)の基本方針である「攻め~コスト・人材を注いでチャレンジし、発展に直接つなげる」「守り~管理強化とそれを下支えする制度の構築、次の成長の準備」のもと、主要事業の推進に取り組みました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、システム販売及びシステム運用・管理等のセグメントで増加しましたが、機器等販売及びソフトウェア開発のセグメントで減少となったため、9,605,193千円(前期比9.8%減)となりました。損益につきましては、売上高の減少及び不採算案件等により営業利益は573,190千円(同24.9%減)、経常利益は583,995千円(同24.3%減)、特別損失(訴訟関連損失)の計上も加わり、親会社株主に帰属する当期純利益は336,156千円(同35.5%減)となりました。

セグメントごとの経営成績を示すと、次のとおりです。

#### 機器等販売

売上高は前期のGIGAスクール構想案件による特需の反動や、顧客の設備投資の抑制・延期の影響などにより減少し、1,585,522千円(前期比30.3%減)となりました。セグメント利益は売上高の減少により111,302千円の利益(同49.4%減)となりました。

#### ソフトウェア開発

売上高は前期から継続している大型プロジェクトが終盤に入り規模縮小となったことや、顧客の設備投資の抑制・延期の影響などにより減少し、1,454,597千円(前期比29.1%減)となりました。セグメント利益は売上高の減少に加え、不採算案件が発生したことにより、167,539千円の利益(同48.2%減)となりました。

### システム販売

売上高はセンシング事業において顧客の設備投資の回復があり、また子会社において医療システムや生産管理システムが増加したことにより、2,976,023千円(前期比1.7%増)となりました。セグメント利益は売上高が増加したものの、不採算案件が発生したことにより、313,283千円の利益(同10.2%減)となりました。

#### システム運用・管理等

売上高はシステム運用支援への要員の増加、データセンタ業務の増加などにより、3,589,051千円(前期比5.8%増)となりました。セグメント利益は売上高の増加等により、1,164,707千円の利益(同6.8%増)となりました。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下資金という)は、前連結会計年度に比べ236,481千円減少し、当連結会計年度末には1,967,209千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動による資金の増加は、487,437千円(前連結会計年度は1,702,981千円の資金増加)となりました。これは、主に支払で未払消費税等の減少215,015千円、賞与引当金の減少114,815千円あったものの、収入で税金等調整前当期純利益504,553千円、減価償却費497,919千円があったことによります。

投資活動による資金の減少は、327,142千円(前連結会計年度は507,514千円の資金減少)となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出205,625千円、無形固定資産の取得による支出121,143千円があったことによります。

財務活動による資金の減少は、396,776千円(前連結会計年度は480,690千円の資金減少)となりました。これは、主にリース債務の返済による支出200,660千円、配当金の支払額196,051千円があったことによります。

#### 生産、受注及び販売の実績

#### a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)			
	生産高(千円)	前期比(%)		
機器等販売	1,601,485	100.3		
ソフトウェア開発	1,426,262	78.4		
システム販売	2,970,682	107.3		
システム運用・管理等	3,585,487	105.6		
合計	9,583,918	100.0		

- (注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
  - 2.金額は、販売価格によっております。

### b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)						
	受注高 (千円)	前期比 (%)	受注残高 (千円)	前期比 (%)			
機器等販売	1,643,802	103.5	303,985	123.7			
ソフトウェア開発	1,355,731	75.8	207,018	67.7			
システム販売	3,165,865	113.8	975,438	124.2			
システム運用・管理等	3,585,615	106.0	73,295	95.5			
合計	9,751,014	102.2	1,559,737	110.3			

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

#### c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)			
	販売高(千円)	前期比(%)		
機器等販売	1,585,522	69.7		
ソフトウェア開発	1,454,597	70.9		
システム販売	2,976,023	101.7		
システム運用・管理等	3,589,051	105.8		
合計	9,605,193	90.2		

- (注) 1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
  - 2 . 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会記 (自 2021年 4 至 2022年 3		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)	
太平洋セメント株式会社	3,216,478	30.2	2,607,722	27.1	
NTN株式会社	1,080,347	10.2	1,097,961	11.4	

#### (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書の提出日(2023年6月26日)現在において当社グループが判断したものであります。

#### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準にしたがって作成しております。連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収入・費用の報告数値に影響を与える見積りを必要とします。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況1.(1)連結財務諸表注記事項(重要な会計上の見積り)に記載しております。

### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高9,605,193千円(前期比9.8%減)、営業利益573,190千円(同24.9%減)、経常利益583,995千円(同24.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益336,156千円(同35.5%減)となり減収・減益でありました。

売上高は、システム販売及びシステム運用・管理等のセグメントで増収となりましたが、機器等販売及びソフトウェア開発のセグメントで減収となりました。利益面につきましては、売上高の減収、不採算案件の発生、並びに特別損失(訴訟関連損失)の計上も加わり減益となりました。

#### 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、以下の事項が考えられます。

- ・情報化投資の急激な減少(今後、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢等の影響が生じるなど)
- ・急速な技術革新の進展や市場ニーズの変化
- ・価格競争の激化
- ・受注後予見していなかったことによって生じる開発工数増大によるコスト増
- ・顧客都合の納期変更

#### 財政状態及びキャッシュ・フローの分析

#### a. 財政状態

#### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて5.3%減少し、5,350,667千円となりました。これは、主に現金及び預金が236,481千円、電子記録債権が83,405千円減少したことによります。固定資産は、前連結会計年度末に比べて5.8%減少し、2,884,869千円となりました。これは、主に退職給付に係る資産が49,936千円、建物及び構築物が18,984千円減少したことによります。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて5.5%減少し、8,235,537千円となりました。

#### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて16.5%減少し、2,153,351千円となりました。これは、主に買掛金が68,715千円増加したものの、その他に含まれる未払消費税等が215,015千円、未払法人税等が169,377千円、賞与引当金が114,815千円減少したことによります。固定負債は、前連結会計年度末に比べて27.4%減少し、409,624千円となりました。これは、主にリース債務が102,312千円減少したことによります。この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて18.4%減少し、2,562,976千円となりました。

### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて1.9%増加し、5,672,560千円となりました。これは、株主配当金の支払が196,051千円あったものの、親会社株主に帰属する当期純利益を336,156千円計上したことによります。

#### b. キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの内容分析については、「第2 事業の状況 4.経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

### 資本の財源及び資金の流動性

#### a. 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、製品製造のための材料費、ソフトウェアライセンスの購入費及びサービス提供のための設備投資によるものであります。

## b. 財政状態

当社グループは現在、必要な運転資金及び設備投資資金については、自己資金又は借入により資金調達することとしております。また、グループ内資金の効率化を目的として当社及び連結子会社間での資金調達を行う方針です。

当社グループは、今後も営業活動により得られるキャッシュ・フローを生み出すことによって、将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達していく考えであります。

経営戦略の現状と今後の見通し

### a. 経営戦略

当社グループの経営戦略は、「第2 事業の状況」の「1.経営方針、経営環境及び対処すべき課題」における「(3)中期経営戦略」に記載のとおりです。

#### b. 今後の見通し

今後の国内経済は、新型コロナウイルス感染症に対する各種制限解除が進み経済活動は回復傾向にあるものの、地政学リスクに伴うエネルギー・原材料価格の上昇に加え、金融システムの不安等、依然として不透明な状況が継続すると思われます。そのような中でも、各企業におけるDX推進の流れは継続し、AI・IoT技術などのICT(情報通信技術)の役割は従来以上に重要性を増し、情報化投資意欲の高まりは継続していくものと考えられます。また日進月歩で新たな技術やサービスが生まれており、その変化へ臨機応変に対応していくことが重要になってきます。

このような事業環境のもと、当社グループの次期(2024年3月期)の連結業績予想につきましては、底堅NIT需要がある中で、顧客の様々なニーズに対して商品や技術を応用したサービスを幅広く展開していきます。ソフトウェア開発においては、DX関連で前期から引合いが好調なグループウェアシステム等の拡大が見込まれます。システム販売においては、生コン関連や医療関連の大規模案件が見込まれることや、2023年4月に販売開始したAIスランプ予測システム『PreSlump AI』を始めとしたAI関連技術、スマートファクトリ等のIoT技術、情報セキュリティ技術等を展開していきます。

次期の業績予想につきましては、売上高は当連結会計年度と比べ、6.2%増の10,200百万円、営業利益は同35.0%増の774百万円、経常利益は同34.0%増の782百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同60.0%増の537百万円を見込んでおります。

### 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

当社グループは、技術を追求することで信頼される商品・サービスを提供することを目指しており、新しい技術の 獲得と既存技術の応用展開のための研究開発に注力しております。

研究開発体制は、要求される技術の内容により、当社技術開発室・各部門および連結子会社である株式会社システムベースで効率的にかつ迅速に活動を推進してまいります。

当連結会計年度において当社グループが支出した研究開発費の総額は、66,864千円であり、次世代計量制御システムの製品化に向けた技術開発や救急統計システムのクラウド化対応等を実施しました。

# 第3 【設備の状況】

# 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、各教育委員会向け機器、人事給与システム等のソフトウェア取得、クラウドサービス向け及び賃貸用のリース資産、継続的に行っている情報機器の増強並びに既存システムの改善に係る投資を実施し、総額378,235千円の設備投資を実施いたしました。

なお、当社グループでは資産を事業セグメントに配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

# 2 【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名	セグメントの名		帳簿価額(千円)						従業員数
新葉州石 セクメントの名 (所在地) 称	設備の内容	建物及び 構築物	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	(名)	
本社 (埼玉県 さいたま 市桜区)	機器等販売 ソフトウェア開発 システム販売 システム運用・ 管理等	本社機能生産設備	384,973	10,851	431,600 (3,471)	738	97,439	925,604	323
熊谷 センター (埼玉県 熊谷市)	機器等販売 ソフトウェア開発 システム販売 システム運用・ 管理等	生産設備	10,320	54,073	( )	71,105	1,690	137,190	30

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、賃貸資産、ソフトウェアであります。
  - 2.帳簿価額には、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定の金額を含んでおりません。
  - 3.現在休止中の主要な設備はありません。

### (2) 国内子会社

2023年 3 月31日現在

									- <u>7 /7 01 H 2</u>	<u> </u>
	事業所名	セグメントの	設備	帳簿価額(千円)						従業員数
会社名	(所在地)	Eワスクトの   名称 	の内容	建物及び 構築物	工具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	(名)
株式会社 システム ベース	本社 (岩手県 北上市)	機器等販売 ソフトウェア 開発 システム販売 システム運用 ・管理等	生産設備	265,041	28,106	100,377 (3,586)		24,649	418,174	155

- (注) 1.帳簿価額のうち「その他」は、賃貸資産、ソフトウェアであります。
  - 2. 現在休止中の主要な設備はありません。

# 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等 該当事項はありません。

# 第4 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,920,000
計	5,920,000

### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年 6 月26日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,480,000	1,480,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	1,480,000	1,480,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日		発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2007年4月18日	(注)	100	1,480	87,875	777,875	87,875	235,872

# (注) 有償一般募集(ブックビルディング方式)

発行価格1,900円、引受価額1,757.50円、払込金額1,488円、資本組入額878.75円

# (5) 【所有者別状況】

2023年 3 月31日現在

	株式の状況(1単元の株式数 100株)								
地方公	政府及びし、金融機関の金融商		金融商品	その他の	外国法人等		個人	÷ı	単元未満 株式の状況 (株)
	地方公共		取引業者	法人	個人以外	個人	その他	計	(124)
株主数 (人)		4	10	11	4	2	536	567	
所有株式数 (単元)		386	88	10,162	30	2	4,114	14,782	1,800
所有株式数 の割合(%)		2.61	0.60	68.75	0.20	0.01	27.83	100.00	

<sup>(</sup>注)自己株式386株は、「個人その他」に3単元、「単元未満株式の状況」に86株を含めて記載しております。

# (6) 【大株主の状況】

2023年 3 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
太平洋セメント株式会社	東京都文京区小石川 1 - 1 - 1	972	65.69
パシフィックシステム社員持株会	埼玉県さいたま市桜区田島 8 - 4 -19	71.6	4.83
A G S 株式会社	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷4-3- 25	30	2.02
株式会社武蔵野銀行	埼玉県さいたま市大宮区桜木町 1 -10- 8	30	2.02
増 古 恒 夫	埼玉県さいたま市	11	0.74
みずほリース株式会社	東京都港区虎ノ門 1 - 2 - 6	10	0.67
小 南 毅	埼玉県熊谷市	8.4	0.56
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町 1 -13- 1	8.3	0.56
山上浩司	東京都世田谷区	7.7	0.52
小 澤 文 男	東京都八王子市	7	0.47
計		1,156	78.12

<sup>(</sup>注) 太平洋セメント株式会社は、当社の親会社であります。

# (7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

# 2023年3月31日現在

	•		2020   3730   1770
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,477,900	14,779	
単元未満株式	普通株式 1,800		
発行済株式総数	1,480,000		
総株主の議決権		14,779	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式86株が含まれております。

# 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称			他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)	
(自己保有株式) パシフィックシステム(株)	埼玉県さいたま市桜区 田島 8 - 4 - 19	300	-	300	0.02	
計		300	-	300	0.02	

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	21	64
当期間における取得自己株式		

- (注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

E A	当事業		当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己 株式					
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式					
その他					
保有自己株式数	386		386		

(注) 当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

### 3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題として認識しております。

一方、当社グループが属する情報サービス業界は技術革新の変化が激しい分野であります。その中で将来に向けて 成長していくためには技術開発等への投資が必要であり、また経営基盤の強化が求められます。

このような観点から、当社の配当政策は内部留保の充実を図りながら、業績に応じて積極的に利益還元を行うことを基本方針としており、当社連結業績における配当性向30%~50%を目安に剰余金の配当は機動的に行っていく方針です。

また、これまで剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりましたが、2022年3月期より中間配当を実施することとし、年2回の剰余金の配当を行う方針としました。

このため、当社は中間配当及び期末配当のほかに基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる旨及び取締役会 決議をもって会社法第459条第1項各号に掲げる剰余金の配当等に関する事項を定めることができる旨を定款に定めて おります。

なお、当連結会計年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)		
2022年11月11日 取締役会決議	96,176	65.0		
2023年 5 月12日 取締役会決議	99,134	67.0		

### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、株主、顧客、社員から、信頼と評価を得られる経営を行うためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であるとの認識の下、経営環境・社会環境の変化に対する迅速かつ的確な意思決定、業務執行を実現すべく、取締役会・経営会議を運営しております。このため社外役員を積極的に選任しコーポレート・ガバナンスの強化に努めると共に、執行役員制度を導入し経営の意思決定及び監督と業務執行を分離するなかで、業務執行の迅速化を図っております。

さらに当社は、企業倫理の徹底と企業の社会的責任への積極的な取組みを経営方針に掲げており、この方針のも とにコンプライアンス基本方針を策定し、社長を最高責任者とする推進体制を構築することにより、社会各方面か らの信頼と期待に応え、継続的で安定的な発展を目指す経営を推進してまいります。

#### 企業統治の体制

#### イ.企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、本書提出日現在において、監査役会は3名の監査役で構成されております。各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務分担に従い、取締役会への出席や業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行を監視・監査しております。

取締役会は、本書提出日現在において、6名の取締役で構成されております。法令で定められた重要事項及び経営に関する重要事項の審議、決議を行うとともに、執行役員の業務執行を監督しております。また取締役会は、原則として月1回の定例取締役会を開催すると共に、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ適切な意思決定に努めております。

取締役会とは別に設けた経営会議は、業務執行の役割を担っており、各部門の業務執行状況を確認しております。経営会議は、社長と執行役員が出席し、月2回開催しております。業務執行に関する事項は経営会議に付議し、決定は原則として出席者全員一致をもってなされております。なお、オブザーバとして常勤監査役が出席しております。

また、当社では3名の監査役のうち2名が社外監査役であり、6名の取締役のうち2名が社外取締役であるように、社外役員を積極的に選任することで監査の独立性の向上や、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。

社外取締役 2 名を含む取締役会を毎月 1 回開催し、これに社外監査役 2 名を含む監査役が出席することにより、取締役会が業務執行の決定及び執行役員の業務執行への監督機能を発揮し、充分にコーポレート・ガバナンスの強化が実行できる体制を採用しております。

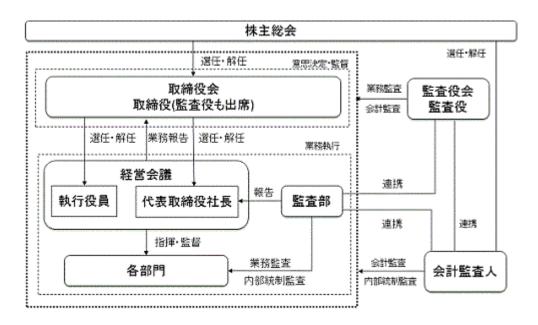
内部監査及び内部統制の機能を有する監査部を設置し、事業活動の監査を行っております。

機関ごとの構成員は、次のとおりであります。( は議長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役社長	渡邊 泰博			
取締役専務執行役員	大久保 光敏			
取締役上席執行役員	山上 浩司			
取締役	加藤 勉			
社外取締役	腰原 貞利			
社外取締役	阿部 真弓			
監査役	藤井 茂樹			
社外監査役	松下 満俊			
社外監査役	高橋 嘉明			
上席執行役員	永野 良治			
執行役員	百木田 実			
執行役員	中島 良樹			
役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
執行役員	池田 正紀			

執行役員	岡田 正美		
執行役員	田仲 浩千		
執行役員	小田 道雄		

当社の経営組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の概要は、次のとおりであります。



### 口.内部統制システムの整備の状況

当社では、職務分掌規程、職務権限規程の遵守により、業務を合理的に分担し、特定の組織、人に業務集中することを回避する取り組みを行っております。

特に、会計管理の厳格化のために、社内システム(労務・給与計算、購買業務、営業業務、会計全般、予算管理等のシステム)を運用しております。

#### ハ.リスク管理体制の整備状況

当社は、全体を体系化した管理体制を構築するべく、「リスクマネジメント方針」を定め、この方針に従って、関連する組織、マニュアルを整備し、運用しております。

また、コンプライアンスについては、コンプライアンス・リスクマネジメント部会を設置し、経営による全社的な管理強化を行っております。

さらに、『財務報告に係る内部統制』については、当社グループ全部門から選抜した担当責任者で構成した体制を構築し、整備・運用しております。

なお、法律顧問契約を弁護士事務所と締結して、アドバイスを求めております。

(参考)当社の「リスクマネジメント方針」では、『当社は事業運営に重大な影響を及ぼすリスクに的確に対処することで、社員、顧客、社会、取引先、株主の安全の確保と被害の最小化、経営資源の保全、継続的なサービスの提供、事業の継続的遂行を図り、事業の永続的発展を目指す。』と規定しております。

#### 二.提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社における業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関わる法令等の遵守及び資産の保全状況を管理しております。

また、監査部による内部監査の結果を代表取締役社長に報告し、監査役による監査の結果を取締役会に報告することにより、子会社の業務の適正を確保しております。

#### ホ.責任限定契約の内容の概要

(取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間で締結した責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、取締役(業務執行取締役等である者を除く)との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定めた額を限度とする契約を締結しております。

(社外監査役との間で締結した責任限定契約の内容の概要)

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定めた額を限度とする契約を締結しております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

#### 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

また、解任議決権について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

#### 役員が締結している責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等である者を除く)及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする旨定款に定めております。

#### 役員が締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(D&O保険)を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の取締役、監査役及び執行役員であり、保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新を予定しております。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

### 株主総会決議事項を取締役会で決議できる事項

- 1) 当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当ができる旨定款に定めております。
- 2) 当社は、中間配当及び期末配当のほか、基準日を定め、その最終の株主名簿に記載または記録された株主等に対して、剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。
- 3) 当社は、取締役会決議をもって、会社法第459条第1項各号に掲げる剰余金の配当等に関する事項を定めることができる旨定款に定めております。
- 4) 当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得できる旨定款に定めております。
- 5) 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であったものを含む)の 損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めておりま す。

#### 株主総会の特別決議要件を変更した事項

EDINET提出書類 パシフィックシステム株式会社(E05687)

有価証券報告書

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

# (2) 【役員の状況】

# 男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1983年4月	小野田セメント株式会社(現太平 洋セメント株式会社)入社		
代表取締役 社長	渡邊泰博	1960年7月18日	2011年6月	当社取締役	(注)3	4.1
TIK			2017年 6 月	取締役執行役員開発1部長		
			2018年 4 月	代表取締役社長(現任)		
			1985年4月	小野田セメント株式会社(現太平 洋セメント株式会社)入社		
取締役			2017年 9 月	当社執行役員総務部長		
専務執行 役員	大久保 光敏	1960年4月14日	2018年 4 月	専務執行役員人事部長	(注)3	0.6
企画部長			2018年 6 月	取締役専務執行役員人事部長		
			2020年4月	取締役専務執行役員企画部長 (現任)		
			1983年3月 2008年6月	システム綜合開発株式会社(現パシフィックシステム株式会社)入社 システム2部長		
			2010年4月	サーバビジネス部長		
取締役 上席執行役員			2013年6月	・		
サーバ	山上 浩司	1962年12月31日	2015年6月	対行役員アウトソーシング部長兼	(注)3	7.7
ビジネス 部長			2018年4月	サーバビジネス部長 執行役員サーバビジネス部長		
			2018年6月	取締役執行役員サーバビジネス 部長		
			2022年 4 月	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		
			1993年4月	秩父セメント株式会社(現太平洋		
				セメント株式会社)入社		
			1998年10月	同社生産部システム課		
取締役	加藤勉	1969年4月30日	2001年4月	同社情報システム部	(注)3	
			2010年10月	同社経営企画部 I T企画グループ	` ′	
			2017年6月	│ 同社経営企画部IT企画グループ │ リーダー(現任)		
			2017年6月	り ノ (現住)   当社取締役(現任)		
			1975年4月	富士通株式会社入社		
			1999年1月	富士通エフ・アイ・ピー株式会社 (現富士通Japan株式会社)カー ドシステム事業推進部システム部 長		
			2002年6月	同社システムインテグレーション 本部第1SI統括部長		
HU (\$\delta\$ \lambda \tau \tau \tau \tau \tau \tau \tau \ta		1050年 5 日20日	2008年4月	同社ソリューションビジネス本部 長代理	(\$±\2	
取締役	腰 原 貞 利   	1950年 5 月22日	2009年6月	株式会社ティー・エフ・シー代表取締役社長	(注)3	
			2010年2月	富士通エフ・アイ・ピー・システムズ株式会社(現富士通Japanソリューションズ東京株式会社)		
			2014年 6 月	代表取締役社長   同社常任顧問 		
			2015年6月	同社顧問		
			2016年 6 月	当社取締役(現任)		

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
			1983年4月	東レ株式会社入社		
			1986年4月	東レ株式会社退社		
			1999年 6 月	社会保険労務士登録 阿部社会保険労務士事務所開業		
取締役		1962年 7 月10日	2004年 9 月	│ 東京都社会保険労務士会 世田谷 │ 支部役員	(注)3	
47 mil 1X		1302年7月10日	2013年 3 月	特定社会保険労務士付記	(11)3	
			2017年1月	社会保険労務士法人阿部事務所設立 阿部事務所所長(現任) TEAM Biz-consultant設立 TEAM		
			2022年 6 月	Biz-consultant所長(現任) 当社取締役(現任)		
			1981年4月	小野田セメント株式会社(現太平 洋セメント株式会社)入社		
		1957年 9 月13日	2011年7月	当社総務部長		
			2013年6月	参与経理部長	(注)4	
監査役	  藤 井 茂 樹		2017年6月	参与経理部長兼総務部長		0.8
(常勤)			2017年 9 月	参与経理部長		
			2018年4月	執行役員経理部長		
			2020年4月	顧問		
			2020年6月	監査役(現任)		
			1997年4月	弁護士登録(第一東京弁護士会)		
			1997年4月	梶谷綜合法律事務所入所(現任)		
監査役	松下満俊	1970年10月3日	2016年 6 月	当社監査役(現任)	(注)4	
			2017年6月	株式会社ツムラ取締役監査等委員 (現任)		
			2003年10月	新日本監査法人(現EY新日本有限 責任監査法人)入所		
			2008年8月	公認会計士登録		
監査役	高橋嘉明	1978年10月23日	2018年9月	高橋嘉明公認会計士事務所所長 (現任)	(注)5	
			2018年10月	税理士登録 		
			2020年7月	株式会社アカウンティングブラ ザーズ代表取締役(現任)		
			2022年6月	当社監査役(現任)		
計						13.2

- (注) 1.取締役 腰原 貞利、阿部 真弓の各氏は、社外取締役であります。
  - 2.監査役 松下 満俊、高橋 嘉明の各氏は、社外監査役であります。
  - 3. 取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から(2023年6月から)2024年3月期に係る定時 株主総会終結の時までであります。
  - 4. 監査役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から(2020年6月から)2024年3月期に係る定時 株主総会終結の時までであります。
  - 5. 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から(2022年6月から)2026年3月期に係る定時 株主総会終結の時までであります。
  - 6.当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
百木田実	1962年 1 月21日	2009年6月2010年4月2011年4月2013年6月2015年2月2015年6月2017年6月2017年6月2017年6月2018年4月2021年4月2021年4月	小野田セメント株式会社(現太平洋セメント株式会社)入社 当社システム1部長 アウトソーシング部長 開執行と部員プロジェクト・マネジメントで負責ができる。 執行役員社長付顧問 執行役員事業推進室長 執行役員事業推進室長 執行役員事業推進室長 執行役員事業推進室長 執行役員開発統括部長(現任)	(注)7	1.3
上 田 慎	1975年10月11日	2000年4月 2000年4月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 梶谷綜合法律事務所入所(現任)	(注)7	

7.補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

#### 社外取締役及び社外監査役

現在、社外取締役は2名、社外監査役は2名であり、当社との関係は以下のとおりであります。また、当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督又は監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

#### ・社外取締役(2名)

腰原貞利氏は、富士通株式会社及び富士通エフ・アイ・ピー株式会社(現富士通Japan株式会社)を経て、株式会社ティー・エフ・シー及び富士通エフ・アイ・ピー・システムズ株式会社(現富士通Japanソリューションズ東京株式会社)の代表取締役社長を務められ経営者としての長年の経験、実績、幅広い見識を有しており、当社の経営全般にその知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことで、当社の経営体制がさらに強化できると判断し、社外取締役として選任しております。またコーポレート・ガバナンスの実効性の確立と独立性ならびに一般株主保護の観点から独立役員としての要件も十分満たしており、当社との関係においても一般株主と利益相反する恐れがなく、独立性が担保されているため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名しております。

阿部真弓氏は、社会保険労務士法人阿部事務所で代表を務められており、社会保険労務士として専門的な知識・経験等を有しており、同氏の長年の経験、実践的な視点から、社外取締役として業務執行に対する監督と当社経営全般に適切な助言をいただけると判断し、社外取締役として選任しております。またコーポレート・ガバナンスの実効性の確立と独立性ならびに一般株主保護の観点から独立役員としての要件も十分満たしており、当社との関係においても一般株主と利益相反する恐れがなく、独立性が担保されているため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名しております。

### ・社外監査役(2名)

松下満俊氏は、梶谷綜合法律事務所にて弁護士として法務業務に従事しており、企業法務及びコンプライアンスの面から経営全般に対し監視・監督をしていただくため、社外監査役として選任しております。またコーポレート・ガバナンスの実効性の確立と独立性ならびに一般株主保護の観点から独立役員としての要件も十分満たしており、当社との関係においても一般株主と利益相反する恐れがなく、独立性が担保されているため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名しております。

高橋嘉明氏は、大手監査法人に勤務し退所後は会計事務所を開業するなど、永年に亘って培われた税務知識を、監査役に就任された場合に当社の監査体制に活かしていただくために、社外監査役として選任しております。またコーポレート・ガバナンスの実効性の確立と独立性ならびに一般株主保護の観点から独立役員としての要件も十分満たしており、当社との関係においても一般株主と利益相反する恐れがなく、独立性が担保されているため、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名しております。

#### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社は、社外監査役2名を含む3名で監査役会を構成しています。監査役は、監査の方針及び業務の分担等に従い、取締役会その他の重要な会議に出席するほか取締役等から業務や財政状況を聞き厳正な監査を行っています。 当事業年度において監査役会を15回開催し、1回あたりの所要時間は約79分でした。

個々の監査役の出席状況は、以下のとおりです。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査役	藤井 茂樹	15回 / 15回 ( 100% )
監査役(社外)	松下 満俊	15回 / 15回(100%)
監査役(社外)	高橋 嘉明	11回 / 11回 ( 100% )

常勤監査役の活動としては、年間の監査計画に基づき、取締役会や経営会議等重要な会議に出席するとともに 重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しています。

また、監査役会としては、常勤監査役からの活動報告、各部門長からの職務執行状況のヒアリング、代表取締役との意見交換会等を実施し、取締役の職務執行状況を監査しています。

また、監査部や会計監査人とは、定期的に情報交換を行っています。

#### 内部監査の状況

当社における内部監査は監査部(部長1名、部員2名で構成)を設置し、事業活動の監査を行っています。 執行は年間方針・計画に基づき、監査結果を社長宛に報告しています。また、内部監査の実効性を高めるため、 監査部は監査結果を取締役会に報告し、見出された問題点の是正・改善に努めています。

監査役会ならびに会計監査人との相互連携は、監査役会とは部門の内部監査の結果を必要に応じて情報共有し、 会計監査人とは必要都度、情報共有を行っています。

#### 会計監査の状況

a. 監査法人名 有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間 8年

c. 公認会計士名 上原義弘、谷川陽子 d. 補助者の構成 公認会計士 3名 その他 4名

## e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、会計監査人が専門性および独立性を有していること、監査品質管理が適切であること、監査範囲および監査スケジュール等、具体的な監査計画並びに監査費用が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績等を踏まえた上で、選定しております。

## f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づいて、監査法人に対して評価を行っております。なお、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人につきましては、専門性・独立性及び品質に問題はないと認識しております。

#### 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

= 0	前連結会	会計年度	当連結会計年度		
区分	が 監査証明業務に 非監査業務に 基づく報酬(千円) 基づく報酬(千円)		監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	
提出会社	26,500		28,000		
連結子会社					
計	26,500		28,000		

## b. その他重要な報酬の内容 該当事項はありません。

c. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

### d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士に対する監査報酬は、当社代表取締役が監査役会の同意を得て決定する旨定款に定めております。

## e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会は、「会計監査人との連携に関する 実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間および監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認 し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第 399条第1項の同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針(以下、決定方針という。)を定めており、その概要は、株主総会で決議されている取締役全員に支給する報酬等の限度額の範囲内で、取締役に対して職務を適切に執行するインセンティブを付与し企業価値の持続的な向上が図られる体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

具体的には、社内取締役の報酬は、職務執行の対価としての基本報酬としての固定報酬と、当該事業年度の業績に 連動した変動報酬により構成し、社外取締役の報酬は、業務執行からの独立性確保の観点より、固定報酬のみで構成 しております。また、決定方針については、2021年3月29日開催の第274回取締役会で決議しております。

取締役の報酬については、2008年6月18日開催の第8回定時株主総会において成果報酬制度の導入を決議し、2008年7月から取締役報酬額を年額2億円以内(うち社外取締役分は1千万円以内)と定めております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は6名です。監査役の報酬については、2006年6月26日開催の第6回定時株主総会において年額4千万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

なお、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、2022年6月17日開催の第295回取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長 渡邊 泰博が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役に対して業績を評価した報酬額であります。これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬等が決定されていることから、取締役会はその内容が当該決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

#### 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等	対象となる役員の員数			
仅貝匹刀	(千円)	固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	(名)	
取締役 (社外取締役を除く。)	41,934	39,588	2,346	-	5	
監査役 (社外監査役を除く。)	11,700	11,700	-	•	1	
社外役員	13,500	13,500	-	-	5	

(注)1.業績連動報酬として取締役に対しては、当該事業年度の業績向上と持続的な企業価値向上が図れるように、 当該事業年度の連結営業利益に応じた算出額を翌年度に12分割して月例の固定報酬に加算して支給しており ます。当該事業年度を含む連結営業利益の推移は、以下のとおりです。

X	分	2019年度 第20期	2019年度 第20期 2020年度 第21期		2022年度 第23期 (当連結会計年度)
連結営業利益	(千円)	815,689	721,588	763,644	573,190

- 2.非金銭報酬については、現時点においては導入を検討しておりません。
- 3.無報酬の取締役は1名おります。

## 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の 員数(名)	内容
17,210	2	使用人としての給与(賞与を含む)であります。

## (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の 内容

当社は、投資先企業との取引関係強化によって、当社が中長期的な企業価値の向上が図れると判断した株式を保有しております。また、毎期、取締役会で個別銘柄の株式について、取引関連利益、受取配当金などのリターン及び株式保有コスト等を検証することにより、保有の合理性及び適否を検証しております。

#### b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	4	179,939

(当事業年度において株式数が増加した銘柄) 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄) 該当事項はありません。 c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

#### 特定投資株式

	当事業年度	前事業年度		V(*) ~ 1#	
銘柄	株式数(株)	株式数(株)	保有目的、定量的な保有効果	当社の株    式の保有	
2H111	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	及び株式数が増加した理由	の有無	
AGS(株)	200,000	200,000	(保有目的)受託開発及び機器等販売の取引 関係の強化、地域共生を目的とする埼玉県内 における同業種の企業間の情報交換のための	有	
A G 3 (IA)	139,200	159,000	関係強化 (定量的な保有効果) (注)	Ħ	
   (株)武蔵野銀行	16,000	16,000	│ │(保有目的)資金調達等の取引関係の強化、 │ ビジネスマッチングの提案等の情報入手	有	
「ハソル・ハルルス・エ」、エス()	35,552	28,128	(定量的な保有効果)(注)	Б	
第一生命ホール	1,300	1,300	(保有目的)同社のグループ会社である第一 生命情報システム㈱との受託開発に係る取引 関係の強化、退職給付及び保険等の取引関係	有	
ディングス(株)	3,165	3,248	の強化 (定量的な保有効果) (注)	H	
NTN(株)	6,000	6,000	   (保有目的)受託開発及びシステム運用保守   の取引関係の強化	無	
IN I INGAN	2,022	1,284	(定量的な保有効果) (注)	***	

(注)当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検討した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別銘柄の株式について、取引関連利益、受取配当金などのリターン及び株式保有コスト等を検証しており、2023年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式は保有方針に適合していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

## 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に 基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

## 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

# 1 【連結財務諸表等】

# (1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

【連結貸借対照表】		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,203,691	1,967,209
受取手形、売掛金及び契約資産	1 2,403,447	1 2,394,001
電子記録債権	143,070	59,664
リース投資資産	438,955	434,115
商品及び製品	56,349	51,580
仕掛品	з 246,580	228,365
原材料及び貯蔵品	40,810	49,454
その他	116,645	167,128
貸倒引当金	2,086	852
流動資産合計	5,647,463	5,350,667
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,571,817	1,607,567
減価償却累計額	883,306	938,040
建物及び構築物(純額)	688,511	669,526
工具、器具及び備品	657,016	661,518
減価償却累計額	528,906	548,514
工具、器具及び備品(純額)	128,109	113,003
土地	531,977	531,977
リース資産	955,577	966,302
減価償却累計額	608,495	702,224
リース資産(純額)	347,081	264,078
その他	470,454	611,994
減価償却累計額	166,592	220,790
その他(純額)	303,861	391,203
有形固定資産合計	1,999,541	1,969,790
無形固定資産		
ソフトウエア	111,708	107,981
リース資産	148,551	93,795
その他	170,541	146,598
無形固定資産合計	430,801	348,375
投資その他の資産		
投資有価証券	234,105	224,719
退職給付に係る資産	179,105	129,168
繰延税金資産	170,480	166,096
その他	53,555	47,110
貸倒引当金	4,286	391
投資その他の資産合計	632,960	566,703
固定資産合計	3,063,304	2,884,869
資産合計	8,710,768	8,235,537

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	779,383	848,098
リース債務	189,497	163,690
未払費用	258,110	258,053
未払法人税等	197,223	27,846
賞与引当金	467,938	353,123
受注損失引当金	42,781	36,307
アフターコスト引当金	44,785	47,508
その他	2 598,569	2 418,723
流動負債合計	2,578,290	2,153,351
固定負債		
リース債務	270,778	168,465
その他	293,342	241,158
固定負債合計	564,121	409,624
負債合計	3,142,411	2,562,976
純資産の部		
株主資本		
資本金	777,875	777,875
資本剰余金	239,946	239,946
利益剰余金	4,499,097	4,639,202
自己株式	737	802
株主資本合計	5,516,181	5,656,222
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	113,460	109,342
退職給付に係る調整累計額	61,286	93,004
その他の包括利益累計額合計	52,174	16,338
純資産合計	5,568,356	5,672,560
負債純資産合計	8,710,768	8,235,537

# 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

<b>▶</b> 在和识见时 开目 <b>♪</b>		(単位:千円)		
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		
	1 10,643,541	1 9,605,193		
売上原価	5 8,024,746	5 7,137,950		
売上総利益	2,618,794	2,467,243		
販売費及び一般管理費	2、3 1,855,150	2、3 1,894,052		
営業利益	763,644	573,190		
営業外収益				
受取利息	29	29		
受取配当金	4,995	4,901		
受取手数料	1,835	1,811		
受取保険料	1,244	1,744		
補助金収入	2,042	5,456		
その他	2,681	2,881		
営業外収益合計	12,827	16,825		
営業外費用				
支払利息	3,995	3,848		
支払手数料	801	795		
その他	183	1,376		
営業外費用合計	4,979	6,020		
経常利益	771,491	583,995		
特別利益				
補助金収入	6 8,446	-		
特別利益合計	8,446	-		
特別損失				
固定資産除却損	4 1,263	4 41		
訴訟関連損失	-	7 79,400		
特別損失合計	1,263	79,441		
税金等調整前当期純利益	778,674	504,553		
法人税、住民税及び事業税	281,725	145,048		
法人税等調整額	24,405	23,348		
法人税等合計	257,320	168,397		
当期純利益	521,354	336,156		
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-		
親会社株主に帰属する当期純利益	521,354	336,156		

## 【連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当期純利益	521,354	336,156
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,160	4,117
退職給付に係る調整額	7,377	31,718
その他の包括利益合計	1 18,537	1 35,835
包括利益	502,816	300,320
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	502,816	300,320
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				その他	の包括利益	累計額		
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	777,875	239,946	4,229,499	737	5,246,583	124,621	53,909	70,712	5,317,295
会計方針の変更によ る累積的影響額			25,675		25,675				25,675
会計方針の変更を反映 した当期首残高	777,875	239,946	4,255,174	737	5,272,258	124,621	53,909	70,712	5,342,970
当期変動額									
剰余金の配当			277,431		277,431			-	277,431
親会社株主に帰属す る当期純利益			521,354		521,354			-	521,354
自己株式の取得					-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						11,160	7,377	18,537	18,537
当期変動額合計	-	-	243,922	-	243,922	11,160	7,377	18,537	225,385
当期末残高	777,875	239,946	4,499,097	737	5,516,181	113,460	61,286	52,174	5,568,356

## 当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

	株主資本			その他の包括利益累計額					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	純資産合計
当期首残高	777,875	239,946	4,499,097	737	5,516,181	113,460	61,286	52,174	5,568,356
当期変動額									
剰余金の配当			196,051		196,051				196,051
親会社株主に帰属す る当期純利益			336,156		336,156				336,156
自己株式の取得				64	64				64
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)						4,117	31,718	35,835	35,835
当期変動額合計	1	-	140,105	64	140,040	4,117	31,718	35,835	104,204
当期末残高	777,875	239,946	4,639,202	802	5,656,222	109,342	93,004	16,338	5,672,560

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

	 前連結会計年度	(単位:千円) 当連結会計年度
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	778,674	504,553
減価償却費	499,572	497,919
賞与引当金の増減額( は減少)	5,443	114,815
受注損失引当金の増減額( は減少)	27,692	6,474
アフターコスト引当金の増減額( は減少)	1,068	2,722
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6,444	
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	112	4,522
貸倒引当金の増減額( は減少)	1,678	5,128
受取利息及び受取配当金	5,024	4,931
支払利息	3,995	3,848
訴訟関連損失	-	79,400
補助金収入	8,446	-
固定資産除却損	1,263	41
売上債権の増減額(は増加)	887,708	92,851
棚卸資産の増減額(は増加)	542,237	14,340
リース投資資産の増減額( は増加)	31,660	4,839
その他の資産の増減額(は増加)	30,612	1,384
仕入債務の増減額( は減少)	1,087,464	93,899
未払消費税等の増減額(は減少)	189,040	215,015
未収消費税等の増減額(は増加)	15,616	18,895
その他の負債の増減額(は減少)	51,976	9,706
小計	1,857,020	922,588
利息及び配当金の受取額	5,024	4,931
利息の支払額	3,995	3,848
訴訟関連損失の支払額		79,400
法人税等の支払額	170,635	357,807
法人税等の還付額	15,566	973
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,702,981	487,437
投資活動によるキャッシュ・フロー	440.050	005 005
有形固定資産の取得による支出	410,850	205,625
無形固定資産の取得による支出	105,144	121,143
敷金及び保証金の差入による支出	470	462
敷金及び保証金の回収による収入	505	88
その他	8,446	
投資活動によるキャッシュ・フロー	507,514	327,142
財務活動によるキャッシュ・フロー		0.4
自己株式の取得による支出	-	64
リース債務の返済による支出	203,259	200,660
配当金の支払額	277,431	196,051
財務活動によるキャッシュ・フロー	480,690	396,776
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	714,776	236,481
現金及び現金同等物の期首残高	1,488,914	2,203,691
現金及び現金同等物の期末残高	2,203,691	1,967,209

#### 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

株式会社システムベース

2 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

- 4 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

移動平均法

半製品

移動平均法

原材料

移動平均法

仕掛品

個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、賃貸資産及び1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~38年

工具、器具及び備品 2~20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、市場販売目的のソフトウエアについては、見込有効年数(3年以内)における見込販売数量に基づく方法、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

#### 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の 債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### 當与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

#### 受注損失引当金

ソフトウエアの請負契約に基づく開発のうち、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、 当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌連結会計年度以降に発生 が見込まれる損失額を計上しております。

#### アフターコスト引当金

ソフトウエア開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見 込額のほか、個別案件に係る必要額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、機器等販売、ソフトウェア開発、システム販売及びシステム運用・管理等の事業セグメントに区分しており、それぞれ以下のとおり収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1~2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

## 顧客との契約から生じる収益

#### (機器等販売)

機器等販売においては、主にパソコン、サーバー及び周辺機器とパッケージソフトウェアの仕入・販売を行っております。販売については原則、顧客へ引き渡し検収した時点で履行義務が充足されるため一時点で充足される履行義務と判断し収益を認識しております。但し、第三者のメーカー保守を一定期間提供している契約については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。なお、代理人として処理している契約は顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の額で収益を表示しております。

#### (ソフトウェア開発並びにシステム販売)

ソフトウェア開発においては、幅広いアプリケーションシステムの受託開発業務を行っており、システム販売においては、画像処理システムや生コンクリート業界向けシステム等の自社開発システム商品の販売及びネットワーク構築等のインフラサービスを行っております。この両事業セグメントの販売については、システム開発の進捗によって履行義務が充足されていくものから一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し収益を認識しております。但し、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第95項に該当する取引については代替的な取扱いを適用し、顧客へ引き渡し検収した一時点で充足される履行義務と判断し収益を認識しております。一定の期間にわたり充足される履行義務は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づき、開発期間にわたって売上高を認識しております。なお、当社は総原価の妥当な積算を行うこと、及びこれらの契約に係る進捗度を合理的に見積ることが可能であることから、進捗度の測定についてはインプット法の使用が適切であると考えており、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充め見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

#### (システム運用・管理等)

システム運用・管理等においては、ユーザシステムの運用・管理サービス、データセンタ、保守サービスの提供を行っており、販売については原則、当社のサービスを契約期間にわたって顧客が利用可能であり、契約期間の経過につれて当該役務の履行義務が充足されるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し収益を認識しております。但し、サービスに付随する物品の引き渡し並びに軽微なシステム改修につきましては一時点で充足される履行義務と判断し収益を認識しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

該当事項はありません。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号2022年10月28日企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日企業会計基準委員会)

#### (1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会 社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるものであります。

#### (2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

#### (表示方法の変更)

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、連結貸借 対照表の開示の明瞭性を高める観点から、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変 更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に表示していた 2,546,517千円は、「受取手形及び売掛金」2,403,447千円、「電子記録債権」143,070千円として組み替えております。

## (追加情報)

該当事項はありません。

#### (連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
受取手形	127,147千円	21,669千円
売掛金	2,043,206千円	2,111,547千円
契約資産	233,092千円	260,783千円

2 その他のうち、契約負債の金額は、以下の通りであります。

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
契約負債	143,642千円	103,426千円

3 損失の発生が見込まれる受注契約に係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。 受注損失引当金に対応する棚卸資産の額

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
 仕掛品	571千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

### 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係)1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

-		
	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与手当	701,624千円	728,503千円
福利厚生費	179,774千円	184,821千円
賞与引当金繰入額	125,792千円	97,715千円
退職給付費用	43,878千円	44,243千円
貸倒引当金繰入額	1,678千円	5,184千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	11.54.14.4.15.4.
前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
48,659千円	66,864千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
工具、器具及び備品	0千円	7千円
賃貸資産	1,263千円	33千円

5 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
至 2022年3月31日)	至 2023年 3 月31日)
27,875千円	6,474千円

## 6 補助金収入(特別利益)

連結子会社において実施した地域特定電気通信設備供用事業に係るデータセンタ設置に対する補助金であります。

## 7 訴訟関連損失

当社及び得意先を被告として2018年8月30日付で提訴されていた求償金請求訴訟について、2022年12月15日原告と 和解が成立しました。これに伴い、和解金の当社負担分及び弁護士費用79,400千円を特別損失(訴訟関連損失)として計上しております。

## (連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日	当連結会計年度 (自 2022年4月1日
	至 2022年 3 月31日)	至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	15,467千円	9,386千円
組替調整額	千円	- 千円
税効果調整前	15,467千円	9,386千円
税効果額	4,306千円	5,268千円
その他有価証券評価差額金	11,160千円	4,117千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	27,642千円	67,379千円
組替調整額	17,033千円	21,768千円
税効果調整前	10,609千円	45,611千円
税効果額	3,232千円	13,893千円
退職給付に係る調整額	7,377千円	31,718千円
その他の包括利益合計	18,537千円	35,835千円
		-

#### (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,480,000	-	-	1,480,000

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	365	-	-	365

## 3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年 5 月13日 取締役会	普通株式	184,954	125	2021年3月31日	2021年 6 月21日
2021年11月12日 取締役会	普通株式	92,477	62.5	2021年 9 月30日	2021年12月 6 日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年 5 月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	99,875	67.5	2022年3月31日	2022年 6 月20日

## 当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

### 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,480,000	-	-	1,480,000

### 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	365	21	-	386

### (変動事由の概要)

自己株式の普通株式の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項 該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年 5 月13日 取締役会	普通株式	99,875	67.5	2022年3月31日	2022年 6 月20日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	96,176	65.0	2022年 9 月30日	2022年12月15日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年 5 月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	99,134	67.0	2023年3月31日	2023年 6 月26日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	2,203,691千円	1,967,209千円
現金及び現金同等物	2,203,691千円	1,967,209千円

2 ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	147,171千円	74,026千円

(リース取引関係)

### 1 借手側

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- リース資産の内容
- ・有形固定資産

主として、顧客サービスのための事務用機器及びデータセンタ設備であります。

・無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 2 貸手側

ファイナンス・リース取引

リース投資資産の内訳

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
リース料債権部分	446,116	441,792
受取利息相当額	7,161	7,677
リース投資資産	438,955	434,115

### リース投資資産に係るリース料債権部分の決算日後の回収予定額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)					
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース投資資産	199,805	138,530	77,418	23,134	7,228	-

						<u> 丰田・IIJ)</u>
	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)					
	1年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース投資資産	208,506	148,622	58,735	21,439	4,488	-

(金融商品関係)

#### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びに管理体制

営業債権である売掛金、受取手形、リース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されていますが、長期に滞留しているものはありません。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規則に従い、取引先ごとに期日管理及び 残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。

投資有価証券は、市場の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、当該リスクに関しては、時価や発行体(取引先企業)の財務状況等の把握を定期的に行うことで管理しています。

買掛金及び未払費用は、流動性リスクに晒されていますが、支払期日は1年以内です。当該リスクに関しては、 各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

リース債務は、主に設備投資のための資金調達であり、償還日は最長で決算日後5年であります。

## (3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

#### (4) 信用リスクの集中

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当期の連結決算日現在における営業債権のうち28.5%が特定の大口顧客に対するものであります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当期の連結決算日現在における営業債権のうち24.8%が特定の大口顧客に対するものであります。

#### 2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれていません((注2)参照)。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) リース投資資産	438,955	436,948	2,006
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	229,960	229,960	-
資産計	668,915	666,908	2,006
リース債務	460,276	460,156	120
負債計	460,276	460,156	120

(注 1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「未払費用」については現金であること、及びその他の金融商品は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

## (注2)市場価格のない株式等

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,145

上記については、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

## (注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,203,691	ı	1	-
受取手形及び売掛金	2,313,424	1	1	1
リース投資資産	195,578	243,376	-	-
合計	4,712,694	243,376	-	-

#### (注4)リース債務の連結決算日後の返済予定額

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース債務	189,497	146,041	87,720	32,386	4,630	1
合計	189,497	146,041	87,720	32,386	4,630	-

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれていません((注2)参照)。

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) リース投資資産	434,115	430,500	3,615
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	220,574	220,574	-
資産計	654,689	651,074	3,615
リース債務	332,156	331,197	958
負債計	332,156	331,197	958

(注1)「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「買掛金」、「未払費用」については現金であること、及びその他の金融商品は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

### (注2)市場価格のない株式等

(単位:千円)

	(干量:113)
区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,145

上記については、「(2)投資有価証券」には含めておりません。

### (注3)金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:千円)

				( <del>半</del> 位・十つ <i>)</i>
	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,967,209	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,133,217	-	-	-
電子記録債権	59,664	-	-	-
リース投資資産	203,939	230,176	-	-
合計	4,364,031	230,176	-	-

## (注4)リース債務の連結決算日後の返済予定額

						( <del>+</del>  +
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
リース債務	163,690	109,023	45,862	11,332	2,247	-
合計	163,690	109,023	45,862	11,332	2,247	-

### 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定

の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係る

インプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属する レベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価				
<b>运</b> 刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券	229,960	-	-	229,960	
資産計	229,960	-	-	229,960	

#### 当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価				
<b>△</b> 刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
投資有価証券					
その他有価証券	220,574	-	-	220,574	
資産計	220,574	-	-	220,574	

# (2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

5/4	時価				
区分	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
リース投資資産	-	436,948	-	436,948	
資産計	-	436,948	-	436,948	
リース債務	-	460,156	-	460,156	
負債計	-	460,156	-	460,156	

## 当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

区分	時価				
区刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
リース投資資産	-	430,500	-	430,500	
資産計	-	430,500	ı	430,500	
リース債務	-	331,197	-	331,197	
負債計	-	331,197	-	331,197	

## (注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 投資有価証券

投資有価証券は相場価格を用いて評価しております。投資有価証券は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

### リース投資資産及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債権及び債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現 在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。 (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	229,960	82,107	147,853
小計	229,960	82,107	147,853
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	229,960	82,107	147,853

### 当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	220,574	82,107	138,466
小計	220,574	82,107	138,466
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	ı	-
合計	220,574	82,107	138,466

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 該当事項はありません。

## 3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について減損処理を行ったものはありません。 当連結会計年度において、有価証券について減損処理を行ったものはありません。

## (デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

#### 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出企業年金制度を設けております。

また、連結子会社については、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しておりましたが、2022年1月1日に退職一時金制度から確定拠出企業年金制度へ移行するため退職給付債務を取り崩しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

なお、連結子会社は、退職一時金制度について、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しておりましたが、前連結会計年度において、退職一時金制度から確定拠出年金制度へ移行したため終了しております。

#### 2. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の要拠出額は、前連結会計年度は企業年金基金へ29,381千円、当連結会計年度は企業年金基金へ30,079千円であります。

#### (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

		(千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	2022年 3 月31日現在	2023年 3 月31日現在
年金資産の額	13,920,796	14,875,455
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金 の額との合計額	12,854,243	13,101,623
差引額	1,066,553	1,773,832

#### (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 2.22%(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 当連結会計年度 2.29%(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

### (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(前連結会計年度1,066,553千円、当連結会計年度1,773,832千円)であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間6年1ヶ月の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

当社が加入する年金基金は、総合設立方式の複数事業主制度に該当し、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

## 3.確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

		(千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,392,965	1,457,462
勤務費用	81,875	83,897
利息費用	5,154	5,393
数理計算上の差異の発生額	17,241	4,877
退職給付の支払額	39,773	57,203
その他	-	-
退職給付債務の期末残高	1,457,462	1,494,426

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

		(千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年 3 月31日)	至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	1,582,793	1,636,568
期待運用収益	20,735	21,439
数理計算上の差異の発生額	10,401	62,502
事業主からの拠出額	83,214	85,293
退職給付の支払額	39,773	57,203
	1.636.568	1.623.595

# (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

		(千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,457,462	1,494,426
年金資産	1,636,568	1,623,595
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	179,105	129,168
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	179,105	129,168
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	179,105	129,168

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

		(千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
勤務費用	81,875	83,897
利息費用	5,154	5,393
期待運用収益	20,735	21,439
数理計算上の差異の費用処理額	17,033	21,768
確定給付制度に係る退職給付費用	83,327	89,619

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		(千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	10,609	45,611
合計	10,609	45,611

#### (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

		(千円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	88,131	133,742
合計	88,131	133,742

#### (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
一般勘定	48%	50%
現金・預金等	26%	24%
外国株式	14%	12%
国内株式	7%	9%
外国債券	3%	4%
その他資産	2%	1%
合計	100%	100%

#### 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する 多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

#### (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年 3 月31日)	至 2023年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	1.3%	1.3%
予想昇給率	1.8%	1.8%

## 4. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

		<u>(千円)</u>
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2021年4月1日	(自 2022年4月1日
	至 2022年3月31日)	至 2023年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	20,546	-
退職給付費用	3,805	-
退職給付の支払額	5,549	-
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	18,803	<u> </u>
退職給付に係る負債の期末残高	-	-

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

該当事項はありません。

#### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 3,805千円 当連結会計年度 - 千円

#### 5.確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度56,823千円、当連結会計年度60,043千円であります。

#### 6.その他の事項

当確定拠出年金制度への資産移管額は、18,803千円であり、4年間で移管する予定であります。

なお、当連結会計年度末時点での未移管額8,799千円は、未払金(流動負債の「その他」)及び長期未払金(固定負債の「その他」)に計上しております。

## (ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	146,206千円	127,443千円
賞与引当金に係る未払社会保険料	26,004千円	23,295千円
退職給付に係る負債	4,759千円	2,969千円
減価償却費	18,252千円	17,960千円
未払事業税	17,040千円	5,395千円
受注損失引当金	13,031千円	11,059千円
貸倒引当金	637千円	261千円
アフターコスト引当金	13,662千円	14,484千円
投資有価証券	17,777千円	17,777千円
研究開発費	21,983千円	33,283千円
その他	16,447千円	15,216千円
繰延税金資産 小計	295,802千円	269,148千円
評価性引当額	33,165千円	32,105千円
繰延税金資産 合計	262,637千円	237,042千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	34,392千円	29,124千円
資産除去債務に対応する除去費用	500千円	338千円
退職給付に係る資産	54,555千円	39,344千円
圧縮積立金	2,707千円	2,137千円
繰延税金負債 合計	92,156千円	70,945千円
繰延税金資産 純額	170,480千円	166,096千円

#### 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

 前連結会計年度	ソンナ ひ ム シ し ケ ナ
前建編云前千度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年 3 月31日)
30.5%	30.5%
0.2%	0.3%
0.0%	0.1%
1.4%	2.1%
0.1%	0.2%
1.3%	1.3%
0.3%	0.5%
33.2%	33.4%
	(2022年3月31日) 30.5% 0.2% 0.0% 1.4% 0.1% 1.3% 0.3%

### (企業結合等関係)

該当事項はありません。

## (資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

		<u> </u>			
	機器等販売	ソフトウェア 開発(注)1	システム販売 (注)1	システム 運用・管理等	合計
ー時点で移転される財 及びサービス	1,992,769	1,039,324	1,853,380	648,500	5,533,976
ー定期間にわたり移転 される財及びサービス	282,271	1,011,027	807,633	2,742,793	4,843,726
顧客との契約から生じる収益	2,275,041	2,050,352	2,661,014	3,391,294	10,377,702
その他の収益(注)2	ı	ı	265,838	ı	265,838
外部顧客への売上高	2,275,041	2,050,352	2,926,852	3,391,294	10,643,541

- (注)1 ソフトウェア開発及びシステム販売の事業セグメントにおいては、収益認識に関する会計基準の適用指針第 95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している 契約については、一時点で移転される財及びサービスに含めております。
  - 2 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

					<del></del>
		A ±1			
	機器等販売	ソフトウェア 開発(注)1	システム販売 (注)1	システム 運用・管理等	合計
ー時点で移転される財 及びサービス	1,174,078	910,482	1,964,708	683,701	4,732,971
一定期間にわたり移転 される財及びサービス	411,443	544,114	742,248	2,905,349	4,603,155
顧客との契約から生じる収益	1,585,522	1,454,597	2,706,956	3,589,051	9,336,126
その他の収益(注)2	-	-	269,067	-	269,067
外部顧客への売上高	1,585,522	1,454,597	2,976,023	3,589,051	9,605,193

- (注)1 ソフトウェア開発及びシステム販売の事業セグメントにおいては、収益認識に関する会計基準の適用指針第 95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している 契約については、一時点で移転される財及びサービスに含めております。
  - 2 「その他の収益」は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入等であります。
- 2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末 において存在する顧客との契約から翌連結会計年度に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	3,027,600	2,313,424
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,313,424	2,192,882
契約資産(期首残高)	408,474	233,092
契約資産 (期末残高 )	233,092	260,783
契約負債(期首残高)	191,256	143,642
契約負債(期末残高)	143,642	103,426

契約資産は、顧客とのソフトウェア開発並びにシステム販売契約について進捗によって充足されていく履行義務に関する債権であります。契約資産は顧客へ成果物を引き渡し検収された時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり充足される履行義務に基づき収益を認識する顧客とのシステム運用・管理等の契約について顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は115,838千円であります。 また、前連結会計年度において、契約資産が175,381千円減少した主な理由は前連結会計年度期首において進捗中の契約が検収されたことによる減少であります。また、前連結会計年度において、契約負債が47,614千円減少した主な理由は収益の認識による減少が、前受金の受け取りによる増加を上回ったことによるものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は89,397千円であります。また、当連結会計年度において、契約資産が27,691千円増加した主な理由は収益の認識による増加が、顧客との契約から生じた債権への振替による減少を上回ったことによるものであります。また、当連結会計年度において、契約負債が40,216千円減少した主な理由は顧客から前受金として受け取っていた契約が収益を認識したことによる減少であります。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(主に、取引価格の変動)の額に重要性はありません。

## (2)残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、1,413,916千円であり、当社は、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて概ね1年以内で収益を認識することを見込んでいます。

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引価格の総額は、1,532,847千円であり、当社は、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて概ね1年以内で収益を認識することを見込んでいます。

(セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

#### 1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、情報サービス事業を主な事業としており、その事業内容及び製品・サービス等に基づいて事業を 集約した結果、「機器等販売」、「ソフトウェア開発」、「システム販売」及び「システム運用・管理等」の4つを 報告セグメントとしております。

「機器等販売」はハードウェア及びソフトウェア等の仕入・販売、「ソフトウェア開発」はアプリケーションシステムの受託開発業務及びERPビジネス、「システム販売」は自社開発システムの販売及びネットワーク構築等のインフラサービス、「システム運用・管理等」はユーザシステムの運用・管理サービス及びデータセンタ業務等を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報 前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

		<b></b>		調整額	連結 財務諸表		
	機器等販売	ソフトウ ェア開発	システム 販売	システム運 用・管理等	計	(注)1	計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	2,275,041	2,050,352	2,926,852	3,391,294	10,643,541	-	10,643,541
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,200	23,112	20,143	7,821	56,276	56,276	-
計	2,280,241	2,073,464	2,946,996	3,399,115	10,699,818	56,276	10,643,541
セグメント利益	219,996	323,132	348,890	1,090,563	1,982,582	1,218,938	763,644
その他の項目							
減価償却費	192,174	30,788	66,448	176,673	466,085	33,487	499,572

- (注)1 セグメント利益の調整額 1,218,938千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
  - 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
  - 3 セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分しておらず、事業セグメントの減価償却費は一定の基準により配分しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

		幸	調整額	連結 財務諸表			
	機器等販売	ソフトウ ェア開発	システム 販売	システム運用・管理等	計	(注)1	計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への売上高	1,585,522	1,454,597	2,976,023	3,589,051	9,605,193	-	9,605,193
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,776	32,389	6,596	14,228	58,989	58,989	-
計	1,591,298	1,486,986	2,982,619	3,603,279	9,664,183	58,989	9,605,193
セグメント利益	111,302	167,539	313,283	1,164,707	1,756,833	1,183,642	573,190
その他の項目							
減価償却費	209,782	18,504	77,984	161,934	468,206	29,712	497,919

- (注)1 セグメント利益の調整額 1,183,642千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
  - 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
  - 3 セグメント資産は、事業セグメントに資産を配分しておらず、事業セグメントの減価償却費は一定の基準により配分しております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

### 2 地域ごとの情報

#### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
太平洋セメント株式会社	3,216,478	機器等販売、ソフトウェア開発、シ ステム販売、システム運用・管理等
NTN株式会社	1,080,347	機器等販売、ソフトウェア開発、シ ステム運用・管理等

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

### (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

## 3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

		(1 = 113)
顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
太平洋セメント株式会社	2,607,722	機器等販売、ソフトウェア開発、シ ステム販売、システム運用・管理等
NTN株式会社	1,097,961	機器等販売、ソフトウェア開発、シ ステム運用・管理等

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	太平洋セメント株式会社	東京都文京区	86,174	セメントの 製造・販売	(被所有) 直接 65.7	当社製品の販売 役員の兼任なし	製品の売上 (注1)	3,216,478	売掛金	669,035

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)製品の販売等における取引条件は、個別交渉の上決定しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又 は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	太平洋セメント株式会社	東京都文京区	86,174	セメントの製造・販売	(被所有) 直接 65.7	当社製品の販売 役員の兼任なし	製品の売上 (注1)	2,607,722	売掛金	711,636

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)製品の販売等における取引条件は、個別交渉の上決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等 該当事項はありません。

- 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記
  - (1)親会社情報

太平洋セメント(株)(東京証券取引所及び福岡証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	3,763.33円	3,833.81円
1 株当たり当期純利益金額	352.35円	227.19円

(注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 2.1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2021年 4 月 1 日 至 2022年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	521,354	336,156
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	521,354	336,156
普通株式の期中平均株式数(株)	1,479,635	1,479,630

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

#### 【社債明細表】

該当事項はありません。

### 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定のリース債務	189,497	163,690	0.54	
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く)	-		-	
リース債務(1年以内に返済予定の ものを除く)	270,778	168,465	0.73	2024年4月1日~ 2027年7月31日
その他有利子負債	-	-	-	
合計	460,276	332,156		

- (注) 1.「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
<b>上</b> 刀	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
リース債務	109,023	45,862	11,332	2,247

### 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	)	第 1 四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高	(千円)	2,097,490	4,351,401	6,674,218	9,605,193
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額又 は税金等調整前四半 期純損失金額( )	(千円)	57,178	106,779	118,339	504,553
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益金額又は親会 社株主に帰属する四 半期純損失金額()	(千円)	44,456	69,603	73,235	336,156
1株当たり四半期 (当期)純利益金額又 は1株当たり四半期 純損失金額()	(円)	30.05	47.04	49.50	227.19

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は1株 当たり四半期純損失 (円) 金額()	30.05	77.09	2.45	177.69

## 2 【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

【貸借対照表】

	前事業年度	当事業年度
	(2022年3月31日)	(2023年3月31日)
産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,415,745	1,354,24
受取手形	214,510	41,16
売掛金	1 1,725,287	1 1,767,02
契約資産	166,566	235,24
リース投資資産	1 438,955	1 434,11
商品及び製品	54,188	49,98
仕掛品	179,248	174,53
原材料及び貯蔵品	40,810	49,45
前払費用	104,789	104,56
未収入金	1 3,343	1 26,18
その他	245	82
貸倒引当金	2,039	8′
流動資産合計	4,341,653	4,236,55
固定資産		
有形固定資産		
建物	401,452	401,45
構築物	2,591	2,22
機械及び装置	10,095	8,4
工具、器具及び備品	92,695	84,84
土地	431,600	431,60
リース資産	78,110	66,98
建設仮勘定	14,100	2
その他	49,780	52,78
有形固定資産合計	1,080,426	1,048,52
無形固定資産		
ソフトウエア	98,347	90,2
ソフトウエア仮勘定	45,567	60,98
リース資産	12,607	7,69
その他	1,886	1,88
無形固定資産合計	158,408	160,82
投資その他の資産		
投資有価証券	191,660	179,93
関係会社株式	678,631	678,63
出資金	210	2′
敷金及び保証金	32,162	31,40
前払年金費用	267,236	262,91
破産更生債権等	3,950	
繰延税金資産	79,232	79,38
貸倒引当金	3,950	
投資その他の資産合計	1,249,134	1,232,47
固定資産合計	2,487,970	2,441,82
資産合計	6,829,623	6,678,37

	ᅶᆂᄣᄼᅲ	(単位:千円)
	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 534,300	1 559,971
リース債務	50,218	45,626
未払金	1 79,423	1 113,279
未払費用	176,422	181,654
未払法人税等	154,461	22,296
未払消費税等	113,039	31,911
前受金	2,046	-
預り金	16,600	29,533
前受収益	155,596	156,390
賞与引当金	356,329	270,884
受注損失引当金	42,781	36,307
アフターコスト引当金	44,151	47,093
流動負債合計	1,725,370	1,494,948
固定負債		
リース債務	40,748	29,299
長期未払金	4,269	2,594
長期前受収益	170,068	158,260
資産除去債務	9,509	9,657
固定負債合計	224,596	199,811
負債合計	1,949,967	1,694,760
純資産の部		
株主資本		
資本金	777,875	777,875
資本剰余金		
資本準備金	235,872	235,872
資本剰余金合計	235,872	235,872
利益剰余金		
利益準備金	24,502	24,502
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,743,186	3,852,873
利益剰余金合計	3,767,688	3,877,376
自己株式	737	802
株主資本合計	4,780,698	4,890,321
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	98,957	93,292
評価・換算差額等合計	98,957	93,292
純資産合計	4,879,656	4,983,614
負債純資産合計	6,829,623	6,678,374

## 【損益計算書】

		(単位:千円)
	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
売上高	1、37,731,971	1、3 7,413,725
売上原価	1 5,817,950	1 5,615,603
売上総利益	1,914,021	1,798,122
販売費及び一般管理費	2 1,430,455	2 1,447,963
営業利益	483,566	350,159
営業外収益		
受取利息	14	16
受取配当金	1 74,160	1 120,842
受取手数料	1,464	1,448
受取保険料	1,244	1,744
補助金収入	2,042	5,456
その他	3,205	3,629
営業外収益合計	82,131	133,139
営業外費用		
支払利息	532	1,140
支払手数料	801	795
その他	183	677
営業外費用合計	1,516	2,613
経常利益	564,180	480,685
特別損失		
固定資産除却損	1,263	41
訴訟関連損失	-	4 79,400
特別損失合計	1,263	79,441
税引前当期純利益	562,917	401,243
法人税、住民税及び事業税	185,384	89,797
法人税等調整額	29,002	5,707
法人税等合計	156,382	95,504
当期純利益	406,534	305,738

## 【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2021年4月 至 2022年3月3	1日 31日)	当事業年度 (自 2022年4月 至 2023年3月3	
区分	注記 番号	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,326,237	23.7	1,461,378	26.1
労務費	1	2,324,975	41.6	2,422,502	43.2
経費	2	1,933,181	34.6	1,722,811	30.7
当期総製造費用		5,584,394	100.0	5,606,693	100.0
期首仕掛品・半製品 棚卸高		466,991		233,436	
合計		6,051,386		5,840,129	
期末仕掛品・半製品 棚卸高		233,436		224,526	
売上原価		5,817,950		5,615,603	

## (注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

·		
項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
給与手当	1,472,798	1,544,777
福利厚生費	321,282	339,492
賞与引当金繰入額	243,202	424,688

## 2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	1,317,875	1,177,523
減価償却費	194,893	163,916
リース料	12,109	10,033
不動産賃借料	53,272	52,030
旅費交通費	101,763	103,677

## (原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
		資本剰余金			————————————————————— 利益剰余金		
	資本金	資本金 資本準備金 資本準備金	資本剰余金合計	計 利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
		貝本华補並	貝华剌ホ並口司		繰越利益剰余金	<b>州</b>	
当期首残高	777,875	235,872	235,872	24,502	3,594,579	3,619,082	
会計方針の変更によ る累積的影響額					19,503	19,503	
会計方針の変更を反映 した当期首残高	777,875	235,872	235,872	24,502	3,614,082	3,638,585	
当期変動額							
剰余金の配当					277,431	277,431	
当期純利益					406,534	406,534	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	129,103	129,103	
当期末残高	777,875	235,872	235,872	24,502	3,743,186	3,767,688	

	株主	資本	評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	純資産合計
当期首残高	737	4,632,092	106,820	106,820	4,738,912
会計方針の変更によ る累積的影響額		19,503			19,503
会計方針の変更を反映 した当期首残高	737	4,651,595	106,820	106,820	4,758,416
当期変動額					
剰余金の配当		277,431			277,431
当期純利益		406,534			406,534
自己株式の取得		-			-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			7,863	7,863	7,863
当期変動額合計	-	129,103	7,863	7,863	121,240
当期末残高	737	4,780,698	98,957	98,957	4,879,656

## 当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	(112-113						
	株主資本						
		資本兼			利益剰余金		
	資本金	資本準備金	次末利人会会員	和光准供合	その他利益剰余金	되 <u></u>	
		貝华华佣士	資本剰余金合計	利益準備金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	777,875	235,872	235,872	24,502	3,743,186	3,767,688	
当期変動額							
剰余金の配当					196,051	196,051	
当期純利益					305,738	305,738	
自己株式の取得							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	-	•	-	-	109,687	109,687	
当期末残高	777,875	235,872	235,872	24,502	3,852,873	3,877,376	

	株主	 資本	評価・換	算差額等	
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	純資産合計
当期首残高	737	4,780,698	98,957	98,957	4,879,656
当期変動額					
剰余金の配当		196,051			196,051
当期純利益		305,738			305,738
自己株式の取得	64	64			64
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			5,664	5,664	5,664
当期変動額合計	64	109,622	5,664	5,664	103,957
当期末残高	802	4,890,321	93,292	93,292	4,983,614

### 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 資産の評価基準及び評価方法
  - (1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価値のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価値のない株式等

移動平均法による原価法

(2)棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品

移動平均法

半製品

移動平均法

原材料

移動平均法

仕掛品

個別法

- 2 固定資産の減価償却の方法
  - (1)有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、賃貸資産及び1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物3~38年構築物10~20年機械及び装置17年工具、器具及び備品2~20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、市場販売目的のソフトウエアについては、見込有効年数(3年以内)における見込販売数量に基づく方法、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

## 3 引当金の計上基準

#### (1)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 當与引当金

従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

#### (3)受注損失引当金

ソフトウエアの請負契約に基づく開発のうち、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、将来の損失に備えるため翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

#### (4)アフターコスト引当金

ソフトウェア開発案件等に係る将来のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績率に基づく将来発生見込額のほか、個別案件に係る必要額を計上しております。

#### (5)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当事業年度末において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過しているため、前払年金費用として計上しております。

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 4 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、機器等販売、ソフトウェア開発、システム販売及びシステム運用・管理等の事業セグメントに区分しており、それぞれ以下のとおり収益を認識しております。なお、取引の対価は履行義務を充足してから主として1~2ヶ月以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

### 顧客との契約から生じる収益

#### (機器等販売)

機器等販売においては、主にパソコン、サーバー及び周辺機器とパッケージソフトウェアの仕入・販売を行っております。販売については原則、顧客へ引き渡し検収した時点で履行義務が充足されるため一時点で充足される履行義務と判断し収益を認識しております。但し、第三者のメーカー保守を一定期間提供している契約については、契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し収益を認識しております。なお、代理人として処理している契約は顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた手数料の額で収益を表示しております。

#### (ソフトウェア開発並びにシステム販売)

ソフトウェア開発においては、幅広いアプリケーションシステムの受託開発業務を行っており、システム販売においては、画像処理システムや生コンクリート業界向けシステム等の自社開発システム商品の販売及びネットワーク構築等のインフラサービスを行っております。この両事業セグメントの販売については、システム開発の進捗によって履行義務が充足されていくものから一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し収益を認識しております。但し、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)第95項に該当する取引については代替的な取扱いを適用し、顧客へ引き渡し検収した一時点で充足される履行義務と判断し収益を認識しております。一定の期間にわたり充足される履行義務は、報告期間の末日において測定した履行義務の充足に係る進捗度に基づき、開発期間にわたって売上高を認識しております。なお、当社は総原価の妥当な積算を行うこと、及びこれらの契約に係る進捗度を合理的に見積ることが可能であることから、進捗度の測定についてはインプット法の使用が適切であると考えており、契約ごとの見積総原価に対する発生原価の割合を用いております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができる時まで、一定の期間にわたり充足される履行義務について原価回収基準により収益を認識しております。

#### (システム運用・管理等)

システム運用・管理等においては、ユーザシステムの運用・管理サービス、データセンタ、保守サービスの提供を行っており、販売については原則、当社のサービスを契約期間にわたって顧客が利用可能であり、契約期間の経過につれて当該役務の履行義務が充足されるため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し収益を認識しております。但し、サービスに付随する物品の引き渡し並びに軽微なシステム改修につきましては一時点で充足される履行義務と判断し収益を認識しております。

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

#### 5 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社に対する資産及び負債

関係会社に対するものが、次のとおり含まれております。

	The state of the s	
	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
短期金銭債権	745,442千円	719,166千円
短期金銭債務	37,351千円	19,348千円

## (損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
- 売上高	3,230,463千円	2,616,994千円
仕入高	118,478千円	122,402千円
その他の営業取引高	4,387千円	10,370千円
営業取引以外の取引高	71,053千円	117,752千円

### 2 販売費及び一般管理費の主なものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
給与手当	540,904千円	553,108千円
福利厚生費	131,708千円	134,886千円
賞与引当金繰入額	90,707千円	71,870千円
退職給付費用	35,582千円	36,588千円
減価償却費	26,778千円	19,882千円

## なお、販売費と一般管理費のおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
販売費	39%	39%
一般管理費	61%	61%

### 3 セグメント別の売上高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
機器等販売	839,439千円	877,772千円
ソフトウェア開発	1,815,684千円	1,329,521千円
システム販売	2,337,830千円	2,357,309千円
システム運用・管理等	2,739,017千円	2,849,121千円

#### 4 訴訟関連損失

当社及び得意先を被告として2018年8月30日付で提訴されていた求償金請求訴訟について、2022年12月15日原告と 和解が成立しました。これに伴い、和解金の当社負担分及び弁護士費用79,400千円を特別損失(訴訟関連損失)として計上しております。

### (有価証券関係)

## 前事業年度(2022年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額678,631千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

## 当事業年度(2023年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額678,631千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

#### 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	108,537千円	99,687千円
賞与引当金に係る未払社会保険料	17,588千円	16,515千円
未払事業税	11,841千円	4,967千円
貸倒引当金	621千円	247千円
受注損失引当金	13,031千円	11,059千円
アフターコスト引当金	13,448千円	14,344千円
関係会社株式否認	101,493千円	101,493千円
投資有価証券	12,054千円	12,054千円
研究開発費	21,983千円	33,283千円
その他	21,823千円	20,317千円
繰延税金資産小計	322,423千円	313,970千円
評価性引当額	128,850千円	127,781千円
繰延税金資産合計	193,572千円	186,188千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	32,439千円	26,383千円
資産除去債務に対応する除去費用	500千円	338千円
前払年金費用	81,400千円	80,082千円
繰延税金負債合計	114,340千円	106,804千円
繰延税金資産純額	79,232千円	79,384千円

有価証券報告書

### 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年 3 月31日)	当事業年度 (2023年 3 月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.8%	8.9%
住民税等均等割	1.8%	2.5%
評価性引当額の増減	0.1%	0.3%
その他	1.0%	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.7%	23.8%

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

### (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】 【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産	建物	401,452	28,111	-	28,107	401,456	485,035
	構築物	2,591	-	-	362	2,228	19,460
	機械及び装置	10,095	-	-	1,678	8,417	45,132
	工具、器具及び備品	92,695	32,189	7	40,034	84,842	388,891
	土地	431,600	-	-	-	431,600	-
	リース資産	78,110	40,126	20	51,231	66,984	424,609
	建設仮勘定	14,100	211	14,100	-	211	-
	その他	49,780	21,220	33	18,184	52,782	42,792
	計	1,080,426	121,859	14,163	139,599	1,048,523	1,405,921
無形固定資産	ソフトウエア	98,347	37,398	-	45,492	90,253	123,742
	ソフトウェア仮勘定	45,567	47,986	32,566	-	60,987	-
	リース資産	12,607	900	-	5,812	7,694	63,764
	その他	1,886	-	-	-	1,886	-
	計	158,408	86,285	32,566	51,305	160,822	187,506

(注)当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

ソフトウェア 電子帳簿Paples 28,357千円 リース資産 TCCグループクラウド (有形) 26,139千円 (無形) 690千円 ソフトウェア仮勘定 人事・給与システム再構築 26,462千円 建物 B棟1、2階トイレ改修及び新設工事 24,700千円 工具器具備品 社内シンクライアント及び開発環境更新 20,928千円 その他(賃貸資産) 出荷システム機器更新 16,369千円 リース資産 クラウドLite2 (有形)13,987千円 (無形) 210千円

## 【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	5,989	810	5,989	810
賞与引当金	356,329	607,798	693,243	270,884
受注損失引当金	42,781	134,835	141,309	36,307
アフターコスト引当金	44,151	31,946	29,004	47,093

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで			
定時株主総会	6月中			
基準日	3月31日			
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日			
1 単元の株式数	100株			
単元未満株式の買取り				
取扱場所	   (特別口座)   東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号			
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社			
取次所				
買取手数料	無料			
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 当社のホームページアドレス https://www.pacific-systems.co.jp			
株主に対する特典	該当事項はありません。			

(注)1.当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2.剰余金の配当の基準日について、上表記載の基準日のほか、取締役会決議をもって基準日を定め、その最終の株主名簿に記載または記録された株主等に対して、剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めている。

## 第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第22期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第22期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)2022年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第23期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月10日関東財務局長に提出。 第23期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)2022年11月11日関東財務局長に提出。

第23期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)2023年2月10日関東財務局長に提出。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年 6 月26日

パシフィックシステム株式会社 取締役会 御中

#### 有限責任 あずさ監査法人

#### 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上 原 義 弘 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷 川 陽 子 業務執行社員

#### <財務諸表監查>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパシフィックシステム株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パシフィックシステム株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機器等販売、ソフトウェア開発及びシステム販売に関する売上高の期間帰属の適切性

## 監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

パシフィックシステム株式会社及び連結子会社は、企業及び自治体向けに機器等販売、ソフトウェア開発、システム販売、システム運用・管理等の情報サービス事業を営んでおり、このうち機器等販売、ソフトウェア開発及びシステム販売の売上高合計は、連結財務諸表注記「(収益認識関係)1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおり6,016,142千円であり、連結売上高の62.6%を占めている。

連結財務諸表注記「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、機器等販売、ソフトウェア開発及びシステム販売については、顧客による検収がなされた時点で支配が移転し、履行義務が充足したと判断し、その時点で収益を認識する場合と、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定期間にわたり認識する場合がある。

この点、機器等販売、ソフトウェア開発及びシステム 販売については、主に以下の理由から、決算月である3 月に意図的に売上の計上が前倒しされるリスクが存在す る。

情報サービス事業の特徴として、顧客の多くが3 月を期末月とする年度予算の中で情報投資を検討するため、3月に売上の計上が集中する傾向があること。

公表した業績目標の未達成が見込まれる場合には、業績達成に向けて売上高の過大計上を行う動機が発生し、売上が集中する3月に前倒し計上を行う潜在的なリスクが存在すること。

以上から、当監査法人は、機器等販売、ソフトウェア 開発及びシステム販売に関する売上高の期間帰属の適切 性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査におい て特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当 すると判断した。

### 監査上の対応

当監査法人は、機器等販売、ソフトウェア開発及びシステム販売に関する売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の手続を実施した。

### (1) 内部統制の評価

機器等販売、ソフトウェア開発及びシステム販売に関する売上の認識プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に以下の統制に焦点を当てた。

販売部門とは独立した部門の担当者が、売上の認 識時点と顧客からの検収書の日付を照合する統制

販売部門とは独立した部門の担当者が、売上計上 済みの案件に係るアフターコストの発生状況について、 その原因を調査する統制

(2)適切な期間に売上計上されているか否かの検討

売上が適切な会計期間に認識されているか否かを検討 するため、以下を含む手続を実施した。

各部門の予算の達成状況を踏まえ、決算月である 3月の売上のうち一定の条件を満たす取引を抽出し、顧客から入手した検収書に記載の日付と売上計上日付を照合した。

3月までに計上された売上の期間帰属に疑義を与えるような4月以降の重要なアフターコストの発生があるか否かを確認した。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠している かどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎とな る取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を 入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査 意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、パシフィックシステム株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、パシフィックシステム株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程 を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び 適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内 部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、 識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項 について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

EDINET提出書類 パシフィックシステム株式会社(E05687) 有価証券報告書

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2023年6月26日

パシフィックシステム株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 上 原 義 弘 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 谷 川 陽 子業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているパシフィックシステム株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、パシフィックシステム株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要である と判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成におい て対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。 機器等販売、ソフトウェア開発及びシステム販売に関する売上高の期間帰属の適切性

### 監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由

パシフィックシステム株式会社は、企業及び自治体向けに機器等販売、ソフトウェア開発、システム販売、システム運用・管理等の情報サービス事業を営んでおり、このうち機器等販売、ソフトウェア開発及びシステム販売の売上高合計は、財務諸表注記「(損益計算書関係) 3」に記載のとおり4,564,604千円であり、売上高の61.6%を占めている。

財務諸表注記「(重要な会計方針) 4 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、機器等販売、ソフトウェア開発及びシステム販売については、顧客による検収がなされた時点で支配が移転し、履行義務が充足したと判断し、その時点で収益を認識する場合と、履行義務の充足に係る進捗度に基づいて収益を一定期間にわたり認識する場合がある。

この点、機器等販売、ソフトウェア開発及びシステム 販売については、主に以下の理由から、決算月である3 月に意図的に売上の計上が前倒しされるリスクが存在す る。

情報サービス事業の特徴として、顧客の多くが3 月を期末月とする年度予算の中で情報投資を検討するため、3月に売上の計上が集中する傾向があること。

公表した業績目標の未達成が見込まれる場合には、業績達成に向けて売上高の過大計上を行う動機が発生し、売上が集中する3月に前倒し計上を行う潜在的なリスクが存在すること。

以上から、当監査法人は、機器等販売、ソフトウェア 開発及びシステム販売に関する売上高の期間帰属の適切 性の検討が、当事業年度の財務諸表監査において特に重 要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判 断した。

#### 監査上の対応

連結財務諸表の監査報告書において、「機器等販売、 ソフトウェア開発及びシステム販売に関する売上高の期 間帰属の適切性」が監査上の主要な検討事項に該当する と判断し、監査上の対応について記載している。

当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の 対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対 応に関する具体的な記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を 立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な 監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付 ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意 を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項 付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいている が、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

有価証券報告書

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。